

岡山孤児院の「茶臼原農村」づくりと 農場学校開校の前提条件

The Preconditions for Okayama Orphanage Opening an Agricultural School
and Founding Chausubaru Village

菊池 義昭*

KIKUCHI Yoshiaki

要旨

本稿では、大正期の岡山孤児院の中の茶臼原孤児院に、農場学校が開校された背景、前提条件、開校までの経過と内容を解明した。開校の背景は、石井十次院長の遺志を引き継いだ倉敷紡績株式会社社長の大原孫三郎が、家業の地主の経験から、小作民の農業教育を以前から構想していたことがその1つであることを確認した。また、後に農場学校校長になる松本圭一が、仙台市の第二高等学校時代にキリスト教の信仰を得てキリスト教青年会の活動に参加し、岡山孤児院の宮城県などでの貧孤児収容と石井十次院長の活動等を知ることになり、東京帝国大学農科大学入学後もその（キリスト教青年会）影響を受けていたことが、もう1つの背景であったことを明らかにした。

そして、1914年3月に、大原孫三郎が岡山孤児院の理事となり、自分の構想を茶臼原孤児院での農場学校開校として具体化するため、就職したばかりの松本圭一に指示し、松本にも第二高等学校時代や農科大学時代の教育体験などを生かせる条件が存在したことが、同校開校の前提条件になったことを確認した。そして、松本は、先の教育体験等を生かして「茶臼原農場学校校則」を作成し、同校の教育内容や詳細な寄宿舎規則などを体系的にまとめ、開校準備を進めたことを解明した。

キーワード：岡山孤児院、石井十次、農業教育、養護実践史、児童福祉史

はじめに

筆者は、これまでの研究を通して、石井十次院長の岡山孤児院での養護実践の最終的な目標が、院児たちを農業で独立させて殖民とし、結婚した殖民たちが家族を持って村づくりをする、いわゆる「茶臼原農村」づくりであったと理解した¹⁾。そして、結婚した殖民が、孤児たちを里子として養育し里親村をつくることも夢みだが、道半ばで永眠したため、その意志を大原孫三郎が理事となって受け継ぎ、松本圭一等が農場学校の開校を通して院児たちの農業による独立自活を具体化するなどの活動を展開しつつ、1926（大正15）年8月に岡山孤児院は解散することになったと認識している。ただし、

* 東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科 Toyo Univ. Faculty of Human Life Design
連絡先：〒351-8510 埼玉県朝霞市岡 48-1

殖民たちは、その後も「茶臼原農村」づくちを継続して今日に至っているということも事実である。そこで、本研究では、先の「茶臼原農村」の建設がどのように具体化されたのかを解明し、岡山孤児院の養護実践の最終目標（段階）の実態を明らかにしていくことにする。そのためには、これまでの研究成果を前提に次のような内容を分析課題としていく必要がある。

- [1] 1905（明治38）年1月から茶臼原農林部を再開し、「茶臼原農村」の基礎づくりに着手するため、まず、再開された茶臼原農林部の具体的な活動内容の解明。
- [2] 1908（明治41）年10月から始る院児たちの茶臼原孤児院への本格的な移転と「茶臼原農村」づくりに着手した当時の具体的な実態。特に、茶臼原孤児院の家庭舎、茶臼原尋常小学校、農業見習生、そして、殖民の具体的な内容と連携の実態および、その物的環境条件となる農地他の拡大の推移や建物等の整備としての村づくり（地域計画）の内容と財政的な裏付の解明。
- [3] 1914（大正3）年1月30日の石井院長永眠後の大原孫三郎理事による「茶臼原農村」づくりと、松本圭一等による農場学校での殖民養成の実態。特に、大原理事の方針に基く、茶臼原孤児院の家庭舎、茶臼原尋常小学校、農業見習生、そして殖民の内容的な変化と、農場学校の教育内容の具体的展開やその役割の解明。
- [4] 1922（同11）年12月の農場学校廃止後の「茶臼原農村」づくりの内容。特に、茶臼原孤児院の家庭舎、茶臼原尋常小学校、農業見習生、そして殖民の内容的変化と連携の解明。
- [5] 1926（同15）年8月の岡山孤児院解散後の「茶臼原農村」の変化の実態。特に、石井記念協会と殖民の関係の具体的な変化と交流内容の解明。

以上の5点が本研究の分析課題であるが、本稿からは、[3]の石井院長永眠後に彼の意志を受け継いだ、大原理事の方針に基き開校された農場学校の、教育内容の具体的展開とその役割を「茶臼原農村」づくりの中に位置付けながら解明していくことにする。

そこで、これまでの研究成果を前提に²⁾、農場学校の教育内容の具体的展開とその役割を解明するうえでの要点を整理し、それに基き研究内容を深め、同院の養護実践の最終目標がどのように具体化されていったかを裏付けていくことにする。つまり、農場学校は、1915（大正4）年4月17日に開校して、農業見習生13人が入学し、その後表1のように毎年12人から29人の入学生と卒業生があり、そんな中で、1919（同8）年4月からは農場学校普通科と同農学科に改変したが、1922（同11）年12月で廃止となるため、この間およびその前後の具体的な展開とその役割を、同院の養護実践の最終目標の到達点との関係で解明することにし、その要点を示すと次の6点に集約できる。

- (1) 農場学校開校の背景、前提条件、開校までの準備内容の解明
- (2) 農場学校開校後1年目の教育実績の解明
- (3) 開校2年目の各部門の教育と生活整備の実態の解明
- (4) 第1回目の卒業生と練習農場の開設の内容的な解明
- (5) 大原理事の辞任と教育部へと拡大する時期の実態の解明
- (6) 松本校長の国際労働会議への出席と農場学校廃止の経過の解明

そして、本稿では、最初の(1)農場学校開校の背景、前提条件、開校までの準備内容の解明に絞ってまとめることにする。なお、以下で述べる人物の氏名と職名は、最初に正式なものを記し、その後は略記することが多くなる。

農場学校の生徒（児童）の推移 〈表1〉

		入学生	12月計	卒業生	
1915年	/	13人	13人	-	
1916年		20	32	12人	
1917年		12	43	19	
1918年		17	55	11	
		普通科	農学科	12月計	卒業生
1919年	20人	29人	38人	11人	
1920年	34	21	32	14	
1921年	38	12	14	28	
1922年	17	-	-		

〈注〉1915年から1918年の入学生、12月計（12月末合計）は〈注〉の1）の⑤、⑥、1919年から1922年の普通科、農学科、12月計（農学科12月末合計）は⑦、⑧よりの数字。卒業生は農場学校『卒業證書臺帳』より

1、農場学校開校の背景と前提条件

1) 解明のポイントと資料の内容

前述したように農場学校は、大原理事の方針に基き、1915（大正4）年4月17日に開校するが、まず明らかにしなければならないのは、同校が開校するまでの具体的な経過である。大原理事の方針の中から農場学校の開校という事実がどのような経過で生れてきたのかの背景と前提条件の解明である。その直接的な契機になったのは、1913（大正2）年12月18日から10日間茶臼原孤児院を訪れ、重病中の石井院長にも面会した、東京帝国大学農科大学の卒業生である松本圭一の同院への就職（1914年3月21日）であったと理解できるため³⁾、大原理事の方針が松本などによってどう具体化されていくかを明らかにすることが本稿の課題となる。加えて、松本圭一という人物がなぜ岡山孤児院とりわけ茶臼原孤児院に就職したかについての、松本自身の経過と動機も明らかにする必要がある。

そして、最も重要なポイントは、石井院長が推進してきた「茶臼原農村」づくりに、なぜ大原理事は農場学校の開校を加えたのか、この背景には、大原自身の体験に基づく認識と永眠前の石井院長の「茶臼原農村」づくりの限界としての問題点があり、この問題点の改革の1つが農場学校の開校であったようで、その点を明らかにすることで、「茶臼原農村」づくりという、岡山孤児院の養護実践システムの最終段階が、どのような意図で構想され、石井院長時代のそれをどのように克服して深化させようとしたかを明らかにすることができるかと理解する。具体的には、1908年10月からの茶臼原孤児院への院児の本格的な移転に始まり、「鋤鎌主義」による開墾と養蚕の導入などによる小学校教育、家庭舎での生活、そして農業見習生に生じていた問題の解決と農場学校の開校がどのようにリンクしつつ、養護実践システムの最終段階が、農業見習生から殖民への独立という順序から、農業見習生→農場学校での教育→殖民としての独立へと改革していくかを明らかにすることにある。

次に、先のような内容を解明するために使用する資料は、大きく2種類に分かれる。1つは、1914年前後の岡山孤児院の実践の中で記録された資料で、この中に農場学校関係や松本圭一関係の記録が残っており、この資料が本研究全体にとって最も重要な資料である。特に、本稿では、石井院長の紹介で1907（明治40）年6月から大原理事の秘書になった柿原政一郎が⁴⁾、大原理事の指示事項などを書き残した資料等を多く活用する。もう1つは、松本圭一が後年書き残した資料である。この資料は、

4冊にまとめられた計680頁以上の大著である⁵⁾。正確な執筆年は明記されていないが、柴田善守著『石井十次の生涯と思想』（春秋社、1964年4月発行）の発刊後に、その内容を批判的に検討することが1つの動機付けとなってまとめられたもので、1965（昭和40）年中に書かれたものである⁶⁾。松本が80歳の時にブラジルのサンパウロの自宅でまとめたものであるが、書かれた内容は当時本人が持っていた資料を基にし、これに本人の体験的な記憶を加えて、具体的かつ鮮明に描かれているため、こちらも大変貴重な資料で、前者に書かれていない臨場感のある内容が数多く含まれた資料になっている。ただ、時間的な経過に齟齬のある等の記述も含まれているようで、事実関係については前者の記述を基本にしてまとめていくことにする。それにしても、松本の残した資料は、前者のそれをはるかに超える膨大かつ詳細なものであり、松本自身も客観的な事実を残すことを前提に執筆しているため、一方的な推測や見解は除き、個人的な見方も1つの参考意見として紹介し、かつ本人の体験に基づく事実関係を客観的に述べていると判断できる部分とその評価などは、本研究の中で採用、引用していくことにする。このため、どうしても松本の見方で農場学校の実態をまとめ、さらに「茶臼原農村」の内容を明らかにする傾向が強くなるどころの資料的な限界も記しておきたい。そして、本稿でも松本の残した資料を、できるだけ事実関係を裏付けながら採用し、引用していくことにするが、これに加えて、松本圭一の生涯をまとめた、飯塚恭子著『祖国を追われて－ILO労働代表《松本圭一》の生涯－』（キリスト新聞社、1989年11月25日発行）も先行研究の1つとして参照し、さらに、松本の学生時代の資料も収集し、使用していくことにする。

2) 石井院長永眠前の構想と大原理事の農場学校構想

これまでの調査では、石井院長の「茶臼原農村」づくりの具体化の中に、農場学校開校構想というものは確認できない。つまり、茶臼原孤児院内で義務教育を終了したら、近隣の農家に農業見習として奉公に出し、資金を蓄えて殖民として独立させるという方式で青年期の院児の独立自活を推進していたからである。その意味で、農場学校は大原理事になってから、松本が中心となって同学校を開校したことは明らかな事実である。ただし、石井院長の思いの中では、義務教育後の青年院児を農業見習生から殖民への移行だけで十分と考えていたとは思えない。なぜなら、石井院長の後を引き継いだ大原理事は、石井院長の目指した事業をより内容的に質を高める方向で取り組もうとしていたからである。

そうだとすると、石井院長は生前、当時の大原評議員に、何らかの意向を伝えていた可能性があるということになり、その内容が確認できれば、農場学校開校の背景を知る1つの根拠になると理解するからである。

その根拠になる資料は、1908（明治41）年10月29日に石井院長が、林源十郎に送った手紙の一節に「大原君曾つて茶臼原を理想の農林学校にしたらヨカロウと語られしこと有之候ひしが、小生現今の仕事はこれを具体的にせんことに有之候何卒大原兄にも此のことを御話置被下度候⁷⁾」とあった事実からである。松本もこの事実を確認し、石井院長も「茶臼原に大原氏の話された様に理想的な『農林学校』を経営して見たいと考へられたことも事実」といえるとしている⁸⁾。ただし、「農林学校」開設の発想そのものは石井院長の発想ではなく、大原評議員であったことに注目する必要がある。つまり、まず大原評議員が提案し、1908年10月29日に石井院長が思い出して、林への手紙の一節の中で先

の件を書き、林から大原評議員へ、「農林学校」開設の具体化への協力を依頼したのであった。このため、大原評議員が先に「農林学校」構想というものを持っていたことが分る。ではなぜ大原評議員がこの構想を持ちえたかという点、当時大原家は地方屈指の大地主で、倉敷町を含む岡山県内39ヶ町村に小作地600余町歩、小作人2,500人以上を有し、地主と小作人は小作料の問題で利害対立が生じることが多く、大原自身はこのような問題の解決にも心を砕いていたことが、その背景にあったとみる⁹⁾。そんな中で、1902（同35）年ごろ大原は農学校設立の計画を考え、1907（同40）年にはやっとな敷地の買収にも成功した⁹⁾。さらに、この頃になると大原の農業教育に対する考え方が「行学一致」という方向に進み、農場を主体とした学校を設けたいと考えるようになった⁹⁾。

おそらくこの大原の考え方を、当時の石井院長に話し、岡山孤児院も茶臼原農林部へ年長院児などを移転し、彼らを将来農業で独立自活できる殖民にする方向を目指していたため、石井院長も「農林学校」の開設をその時考え、先の林への手紙にその考え方を書いたと理解する。ただ、日々の重要事項や石井自身の考え方を記すことの多い当時の『石井十次日誌（明治四十一年）』の10月29日の欄には、この件についての記述がなかったため、当時の石井院長の中では優先順位が高くなかったと理解できようか¹⁰⁾。むしろ当時は「茶臼原農村」づくりに着手したばかりで、その具体化を最優先した時期であったため、「農林学校」の必要性を現実的な課題として考える状況には、至っていなかったのかもしれない。

一方、大原の方は、当時東京帝国大学農科大学教授の横井時敬を訪ねて、「晴耕雨読を教育の方針とし、晴れた日は農場において実習を行い、雨天や農閑期には十分に学科を教え、教師は机上の空論家ではなく、農場に立って働きながら教材として研究する人」の推薦を依頼したが、横井教授からは「それを引受ける人はいないだろう」と、時期尚早との回答があり、なかなか具体化できていなかった⁹⁾。

しかし、大原は「あくまで信ずるところを実現する考えで」、約10町歩の学校予定地を買収し、1910（同43）年末からは埋め立て工事に着手し、翌1911（同44）年には、同農科大学出身の近藤万太郎を3年間の予定でドイツに留学させ、その帰国を待って「農場学校」の設立を実現したいと考えていた⁹⁾。つまり、大原は、この時期に倉敷紡績株式会社の社長等の仕事に邁進するかたわら、「行学一致」の農業教育の学校づくりも推進し、その学校の名称が「農場学校」であったことは、1914（大正3）年9月に、大原理事の指示で、茶臼原孤児院の中に松本が中心となって農場学校を開校する主要な背景になったことが、先の事実経過から確認できることである。

さらに、1913（同2）年には、ドイツ留学中の近藤より「農学校の設立よりも一歩進めて農業研究所を作って農業技術の進歩を図ること」が重要との進言があり⁹⁾、大原は「最初の農場学校より農業研究所と農学校」の設立に変更した⁹⁾。また、1914年の帰国後の近藤の「献言」で「財団法人大原奨農会」の設立に至り、「農業の科学的研究と時事改良」を実施する農業研究所に縮小されることになってしまった⁹⁾。このため、大原が目指した「行学一致」の農業教育を目指す学校づくりは、同時期の岡山孤児院の「茶臼原農村」づくりの中での農場学校開校に、大原自身の中ではごく自然に移行したと確認できることである⁹⁾。もちろん、大原は、先のような生前の石井院長の意向も踏えてのことであったと言えるが。

3) 石井院長との出会いと仙台時代の体験

(1) 茶臼原孤児院の訪問と石井院長の出会い

では松本圭一は、なぜ石井院長の経営する岡山孤児院で働くことを決意するに至り、その結果農場学校開校の中心人物になっていったのだろうか。この経過と内容を明らかにすることは、茶臼原孤児院に農場学校が開校されるもう一方の背景を明らかにすることにも連動する。

松本が、岡山孤児院を最初に訪れたのは、石井院長の最晩年の、それも永眠直前の1913年12月18日で、東京帝国大学のキリスト教青年会の星島二郎の紹介であった³⁾。星島は、岡山中学時代の1903（明治36）年に、岡山教会の安部清蔵牧師より洗礼を受け、その後第六高等学校に入学するが、この頃に石井院長と出会い岡山孤児院で、今日でいうボランティア活動を実施していた¹¹⁾。また、1909（同42）年4月には、星島が中心となり、石井院長に依頼し、岡山孤児院の院児が茶臼原孤児院へ移転した後の家庭舎の建物を改築し、岡山キリスト教青年会の寄宿舎として操山寮を開設していた¹¹⁾。当時の『石井十次日誌』にも星島についての記述があり、それは1910（明治43）年3月28日で、7月17日には石井院長を訪れ「将来の目的」について相談していた¹²⁾。この星島の紹介状を持って、1913年12月18日に、長崎にいる義兄宅で正月を迎える途中に、宮崎県の高鍋町の近くにある茶臼原孤児院を訪れて、病氣療養中の石井院長に会いに行ったのであった¹³⁾。松本は、石井院長が重病であることは知らなかったが、同院に12月18日から27日まで滞在し、職員の小野田鉄彌や鷹津繁義の案内で、院内の諸施設を見学し、鷹津とは2日間自転車で付近の土地（たぶん「茶臼原農村」全体）や十文字原などを視察した¹³⁾。この十文字原は、重病中の石井院長が将来の殖民地として購入を目指していた土地であった¹³⁾。そして、石井院長とも10分程会見でき、「その時石井さんからは是非日向に来る様にしなさい」と言われたが¹³⁾、この「日向」とは茶臼原孤児院のことで、同院で働きなさいと言われたということになる。25日には石井院長が療養している静養館前で実施されたクリスマス会を見学し、院児たちへの餅まき、院児や殖民などによる相撲を「目撃」して「大いに感動」し、松本は27日に帰途についた¹³⁾。途中宮崎市で同県知事で東京帝国大学のキリスト教青年会の先輩である有吉忠一知事や義兄の友人の柴田内務部長にも会い、今後の就職などについて相談していた¹³⁾。

その後、松本は長崎の義兄宅に帰り正月をすごしたが、帰宅後の翌1914年1月30日に石井院長が永眠したことを新聞で知り¹³⁾、その2週間後の2月13日に、小野田鉄彌宛に、「断然茶臼原に趨かんと考ふるに至り候へ共、貴院にてはこれを御うけ可被下候哉、改めて御伺申上候」との次のような手紙を送付したのであった¹⁴⁾。この手紙は、18日に茶臼原孤児院に届き、翌19日小野田より倉敷町の林源十郎に転送されて、大原評議員へ相談を依頼したことで、のちに大原と松本が出会い、農場学校開校の契機になるのであった¹⁵⁾。ここではまず、先の松本の手紙が残っており、少し長文であるが、当時の松本の「決心と覚悟」に至る家族などとの関係や、岡山孤児院で働きたいとする動機と目的が明確に書かれているので、全文を紹介してみることにする。なお、この手紙の発信住所は、「東京市外目黒五八六 紫宛寮」とあることから¹⁴⁾、紫宛寮から発送したことが分る。

拝啓 此度の石井院長の御永眠のことは多くの人々の哀惜致す所に有之、院内の諸兄姉皆々様を始め院児諸氏の御心中も左こそと遥に御察申上候、然し御篤信なる皆々様の事とて定めし院の将来のことにつきては堅く天父の慈愛に信頼され充分の御確信を以て御立ちなされ候事と推察仕候、今日迄貴院をして其使命を果たすことをゆるし給ひし天父は今後もまた貴院の上に必ず御心をなさせ給

ふことと信じ申候、されば厚き天よりの御保護と御指導とのあるべきことと信じ候へ共、石井院長御永眠後院内の御様子如何にて候哉、御伺申上候

次に小生儀先頃来より生涯の方針につきて考慮致居候処、此頃に至り漸く決心と覚悟とを得るに至り候に付、断然茶臼原に趨かんと考ふるに至り候へ共、貴院にてはこれを御うけ可被下候哉、改めて御伺申上候

このことにつきては先頃来より家族親類より頑強なる反対と非難とありたる事に有之、これらの非難と反対とは小生をして一層確なる態度を以て決心と覚悟とに到達することを得しめたる次第にて、これと共に先頃の石井院長の御永眠のことは小生をして大に動かし決心を促がす動機と相成り候、目下と雖も反対ははげしく、現に郷里の兄は小生の意を捨てしめんがため出京致し居り候有様にて候へ共、小生はかく決心と覚悟とを定め候上は如何なる反対も非難も之を冒かし骨肉のために惹起さるべき心中の苦痛も之を涙を以て忍び全く背水の陣をしきて立たんと考居り、また然らざるを得ざることに有之候、場合によりては小生は今後親類骨肉と離絶さるゝことと相成るべく、老いたる母とも再び見ること能はざるに至るやも知らずと存候、然れば小生は只身体一つを以て立つ外無之候次第にて、此度茶臼原に趨かんと致し候は先頃視察のため参上致候時の目的とは其趣を異にし、最初の方針の如き専ら自己経営を目的とするか如き立場を離れて貴院の事業の一分子として活動して見度き希望にて候、若し貴院にて御認容被下候は、将来は貴院の植民地内の一住民として立ち度と存居候、然し小生の目下の立場は前申上候通り只身体一つにて立つことにて有之、何事をなすとしても必要なるべき資金たるものは全く無之、現在毎日口を糊すべき財とても自分のものとは無之候、就ては貴院の事業の一部につき小生の尽し得べき仕事を与へられてその働きに対する手当にて肉体上の生活力を維持する外無之候

されば若し貴院にて生活を維持し得べき程度の手当を御支出被下候は、小生は貴院の事業に投じ、貴院と運命を共にし、一身を捧げて活動して見度と存居候

この事につきての小生の家族の反対は其事業の困難なると小生の将来を憂ふるとに有之候、目下小生には婚約（在来の習慣と形式とによって成立せる）せる婦人有之候へ共、小生の志を捨てざる限りは或は破棄さるゝに至るやも知れず候、とにかく目下の小生は独身にて候へ共、妻子を有することとなるべき暁に如何にして生活を維持し得べきかは彼等の憂ふ所に御座候、勿論小生は決心と覚悟とを有し、意志と奮闘との存する所この憂は不必要と存居候へ共、不時の病気等の事情により家族親類の憂ふる如きことと相成り候事も有之候は、救済事業に投じたる身自ら救済さるべき者となるにあらざるかとも考へられざるにあらざ候、依って献身的に一身と一生とを捧げて立たんとするものとしては似合はしからざるやも知れずと存候へ共、小生は此度の小生の決心に対する貴院の具体的の態度の程承り度と存居候、かくして小生は具体的の貴院の御意向を承りたる上、小生の家族親類に対する態度を確定致し、断乎たる宣言を致度と存居候、貴院の事業の如き性質の事業には小生が高等学校時代より傾向を有したることに有之候処、現にこの実際問題にふれたる結果として小生はかゝる方面に投じて一身を捧げる□□□我使命なるべきことを確信致すに至り候、真に神若し小生に命じ給ふことならば爾後一生を通じてかゝる事業の一分子として諸兄姉の驥尾に附して努力奮闘を致し得べしと信じ居候、小生は未だ学校生活を終りたるばかりにて小生が専門に修学したる部門に関しても実際に知識乏しく、その経験に至りては全然皆無にて候へば、貴院の事業

の一部に於て活動することと相成候とも当分の間は到底御役には立ち兼候事と存候へ共、先頃も御話有之候如き将来建設されんとする教育上の施設等につきて、若し小生の参加し得べきこと有之候は、奮励以て之に当り度と存候、小生は只高等教育を授けられたりと云ふのみにて人物としては才器なく極めて平凡なるものに有之、或は普通以下なるやも知れず候へば、小生は貴院の事業の一分子に加はり候とも果して幾部の役を果たし得べきかは疑問にて候へ共、小生は只忠実なる一分子たるべきことは得べしと自ら信じ居候、小生は若し将来の貴院に於ける建設物の材料となり、その一瓦石に相当する役目なりとも充たし得ば、小生が此世に生存せる意義は失はれざること信じ居候

以上は目下の小生の態度にて候へ共、貴院の御意向如何にて候哉、御伺申上候

最後に院内皆々様の上に天父の御恩寵豊にして益貴院の事業のため且つは御地に神国建設のため御奮励あらんことを希望仕候

この手紙によると、すでに「家族親類」には、宮崎県の岡山孤児院（茶臼原孤児院）で働くことを伝え、これに反対する兄が故郷の静岡県志太郡大富村から上京して、説得に来たり、さらに「婚約」中でそれが破談になる可能性があるとして述べていることから、松本の中では石井院長永眠直前に、すでに茶臼原孤児院で働くことを決めていたことが理解できる。なお、家族や「婚約」の問題に関するその後の動向は、飯塚恭子著『祖国を追われて－ILO労働代表《松本圭一》の生涯－』に詳しくまとめられているので、そちらに譲り¹⁶⁾、本稿では松本をして農場学校開校に至る背景に絞ってまとめていることにする。

松本が、昨年12月下旬に茶臼原孤児院を訪問した目的は、本人にとっての農業による「自己経営」の可能な場所の調査であったが、先日の同院へ訪問の結果、一職員として働き、将来は植民地の一住民になりたいとの決意に至ったと述べていた。そして、後半では、先日の訪問の際の「御話」によると、「将来建設されんとする教育上の施設等につきて、若し小生が参加」できるならば「奮励以て」あたりたいと書いているが、これが農場学校の開校を意味したかどうかは不明である。前述したように、当時石井院長は病氣療養中で、将来植民となる農業見習生の増加を見込んで「茶臼原農村」の基盤を確立するため開墾を推進していた時期であるため、農場学校開校という明確な認識はなく、説明にあたった小野田や鷹津にも、農業見習生が多くなっているため、彼らのための教育の場が必要という程度の話であったとみるからである。

そして、手紙の最後の結びは、「天父の御恩寵豊にして」、「御地に神国建設のため御奮励あらんことを希望」するとしているように、松本は「茶臼原農村」づくりを「神国建設」とも認識し、その「一分子」、「一瓦石」となることが松本の最大の希望であったことが確認できることである。つまり、当時の松本が、岡山孤児院（茶臼原孤児院）で働くことを決意した最大の目的は、今後キリスト教徒として生きるために、石井院長が目指した「茶臼原農村」という「神国建設」に共鳴し、協力したいという考えからであったことが分かる。このため、松本の農場学校の開校に至る背景の起点は、松本のキリスト教との出会いとその後の動向にあると言え、次にその点を明らかにしてみる。特に、松本自身も、先の手紙の中で、岡山孤児院のような「性質の事業には小生が高等学校時代より傾向」していたとあり、この高等学校時代を中心に解明していくことにする。

(2) キリスト教との出会いと仙台市での体験

松本は、1886（明治19）年6月4日に静岡県志太郡大富村中根新田の裕福な呉服商の2男2女の末っ子として生れ、何不自由のない子ども時代を過した¹⁶⁾。1896（同29）年3月には大富村立大富尋常小学校を卒業し、その後1900（同33）年3月に同村3ヶ村組合立静浜高等小学校を卒業した¹⁶⁾。家督を継いだ長男とは16歳もの年齢差がある中で、1905（同38）年3月に静岡県立静岡中学校を卒業し、1906（同39）年9月に宮城県仙台市にある第二高等学校第二部乙類に入学した¹⁶⁾。そこで、同校のキリスト教青年会の「忠愛之友倶楽部」に入会し、キリスト教と出会い、まもなく東京で海老名弾正牧師より洗礼を受けた¹⁶⁾。また、東北学院の笹尾糸太郎博士の影響を受け、同博士から贈られた『リビングストーン伝』や『フランチェスコ伝』に感動し、「凡人主義」にならぬ質素な「三等主義」を目指すようになった¹⁶⁾。

松本の第二高等学校の「忠愛之友倶楽部」での具体的な活動としては、3年生になった1908年9月の新学期から、同倶楽部の幹事（委員兼任）に選任され、他の幹事と共に同倶楽部の運営を担うことになったことが確認できる¹⁷⁾。また、当時の同倶楽部の会員は43人で、毎学期早天祈祷会を2回から3回、例会を毎週1回、聖書研究会を2回から3回開催する一方で、松本が生活する同倶楽部の自炊寮（寄宿舎）の増改築計画が進められていたのであった¹⁷⁾。

そして、1910年4月10日には、先の新築したばかりの仙台市基督教学生青年会寄宿舎で、「忠愛之友倶楽部」の創立二十年記念祝典が開催されるが、この時松本は東京帝国大学農科大学生として出席し、早天祈祷会で答辞を述べ、同祝典後の仙台市内の各教会への創立二十年記念祝謝伝道では、基督教会で「内心の奮励」と題する話を行っていた¹⁷⁾。このように、第二高等学校時代の松本は、キリスト教の信仰を得て、「忠愛之友倶楽部」の自炊寮で生活をしながらキリスト教青年会の活動に全精力を注いでいたことが理解できる。

さらに、松本の第二高等学校時代の活動との関係で注目したいのは、松本が入学した1906年前後の宮城県等の社会状況であった。つまり、1905年秋に福島県、宮城県、岩手県の東北三県で稲作（米）が平年作の2割前後から3割程度の収穫しかなく大凶作となり、多数の農民が窮乏化し、「木の實を拾い、草の根を掘り」それらを食料にして飢えを凌いでいたが、積雪によりそれも不可能となり、飢餓に瀕する貧孤児が多数発生し、岡山孤児院をはじめとする慈善事業施設が彼らの収容活動を展開していた時期であったことである¹⁸⁾。その中で岡山孤児院は3月から5月までに6回に分けて825人の貧孤児を収容する活動を展開したのであった¹⁸⁾。また、仙台市では、キリスト教の各宗派の宣教師や牧師が中心となり、飢餓に瀕する農民や岡山孤児院等の貧孤児収容活動を支援する外国人凶作救済委員会、東北凶作救済会を設立し、米国など海外および国内から義捐金の募集に取り組み、農民等に配付していた¹⁸⁾。そして、先の両組織が母体となって仙台市に東北育児院（仙台育児院と改称）を設立し、東北三県より285人程度を収容し養育に着手したのであった¹⁸⁾。

松本は、このような社会状況にあった1906年9月に入学し、仙台市内で生活をはじめたことから、先のような状況を知りうる条件下にあったことである。特に、その後、第二高等学校のキリスト教青年会「忠愛之友倶楽部」に入会したことから、前述のような仙台市内のキリスト教関係者の活動を知ることになり、松本自身も先の仙台育児院を参観し、その参観報告をクラス会で رفتり、古新聞を集めて同院に寄贈する運動のまとめ役を買って出たりし、今日で言うボランティア活動を実施していたのである¹⁶⁾。つまり、この活動は、松本が最初に岡山孤児院のような育児（孤児救済）事業を体験

的に理解する契機となり、岡山孤児院で働く「決心と覚悟」を決る原体験の1つになったと理解できることである。さらに、当時の松本は、キリスト教関係の情報が入手できる環境条件下にもあったことからみて、この時期に石井十次や岡山孤児院についても見聞きするようになったとみることもできる¹⁷⁾。事実、松本によると、東北三県凶作時に岡山孤児院に収容された貧孤児のうち、「松本が仙台の二高に在学中七八十名乃至百名前後を一團として東北地方に送られて来た」ことを記憶していたと記していたが¹⁹⁾、これは岡山孤児院の東北児の送還活動のことであった。この送還活動は、1907（明治40）年5月20日に第1回目の東北児の送還を実施し、福島県52人、宮城県61人、岩手県7人を自宅に帰郷させ、仙台駅には22日午前8時27分に到着し、北野高弥牧師や片桐清治牧師などが出迎えた²⁰⁾。さらに、翌1908（同41）年1月24日、25日にも2回目の送還が実施され、仙台市以北の院児178人が24日に岡山孤児院を出発し、仙台駅には25日午後8時20分に着き、全員南町の芭蕉館に一泊した。この時も先の北野、片桐の両牧師の他に、長谷川裕牧師、東北学院有志、各教会関係者等が出迎え、芭蕉館に泊る帰郷児の世話をしていた²⁰⁾。同年9月8日には、3回目の送還が実施され、宮城県には46人が帰郷し、9日午後7時40分に仙台駅に到着し、32人が芭蕉館に一泊していた²⁰⁾。松本は、この3つの送還活動のいずれかを、キリスト教青年会の仲間と目撃し、先のような記述を残したとみる。

このように、松本は、仙台市在住の第二高等学校時代にキリスト教の信仰を得、その活動の中から、育児（孤児救済）事業を理解し、石井十次や岡山孤児院の事業を知ることになり、これらが岡山孤児院で働く最初の原体験となり、それ故農場学校開校に至る背景の起点がここから始ったと理解できることである。さらに、後者の体験（目撃）は、のちの農場学校開校後の入学者の多くが、東北三県凶作時に収容され貧孤児であったこと¹⁹⁾と連動していたことは、歴史のめぐり合せを感じるころである。

そして、松本が、1909（同42）年9月に東京帝国大学の農科大学に入学し、同大学のキリスト教青年会でも活動していたことが、キリスト教徒としての生き方を深化させ、「自己経営を目的」とする農業を自営し、「田舎で地味な生活をしながら、キリスト者としての使命を感じつゝ、何事か奉仕の生活」をしたいとの考え方¹³⁾が明確化したことは明らかである。また、これを前提にしつつ岡山孤児院に直接目を向けることになった切っ掛けは、前述した星島二郎であり³⁾、これらが同院で働き、その直後に農場学校を開校するもう1つの背景であったと理解する。

4) 岡山孤児院への就職と農場学校開校の前提条件

(1) 大原理事との面談と養護実践の方針

松本が岡山孤児院（茶臼原孤児院）で働きたいとの先の手紙は、林源十郎を通して大原評議員に伝えられ、大原からは2月27日に「上京ノ節面会上決定」との返書が茶臼原孤児院に届いた²¹⁾。ここから松本が茶臼原孤児院で働き、農場学校を開校する具体的な動きが始まり、その前提条件が成立していくことになるが、この経過と内容を、①松本が茶臼原孤児院へ来院するまでの経過とその間の大原新理事の養護実践の方針の内容および、②松本が同院での仕事を通して、大原理事の養護実践の方針を具体化し農場学校の開校準備に結実する直前までの2つに分けて、前提条件の成立過程を検討していくことにする。

まず前者の、松本が茶臼原孤児院へ来院するまでの経過をまとめると表2のようになり、その内容

とこの時期の大原新理事の養護実践の方針との関係からみていくことにする。

岡山孤児院と松本の関係に関する1914年1月から6月の動向

〈表2〉

松本に関する動向他	
1月30日	石井十次院長永眠。2月4日故石井院長の葬儀。
2月7日	大原孫三郎評議員、林源十郎茶臼原に来院。8日負債12,055円のうち6,100円を貸与。
2月11日	大原評議員は院内外視察後、全職員員に6項目を指示。午後事務所会で10項目訓話。
2月18日	松本圭一より、いよいよ「決心シテ当院ニ来ラント欲スルガ受ケルヤ否ヤ」の手紙あり。
2月19日	松本圭一の手紙を林源十郎に送付し、大原評議員に相談を依頼。
2月27日	大原評議員より松本の件は上京した時に面会して決定するとの返書あり。 星島二郎より東京での石井院長の追悼会の状況報告あり。
3月6日	星島二郎より『六合雑誌』3月号と「アンゼラスの鐘」と題する文書100部着。
3月9日	岡山孤児院において第12回評議員会を開催し大原孫三郎が理事に推選。 石井未亡夫が茶臼原孤児院の主任に決定し、同院長と称す。〔岡〕
3月29日	松本圭一より、21日に大原理事と面会し、就職の承認を得たので、東京帝国大学病院で痔の入院治療後に茶臼原に向うとの手紙あり。
4月2日	大原理事より、松本圭一採用と決定し、4月14日、15日頃茶臼原孤児院へ赴任。〔柿〕
4月5日	柿原政一郎より、松本圭一の採用などの、大原理事の指示文書が着院。
4月11日	松本に小野田への私信あり。3月27日の手術後順調に回復近々退院との連絡あり。
4月19日	松本より、4月15日に退院し、1週間間通院、その後出発するとの通信あり。
5月5日	松本より1日付で書面あり、本日全治の宣告を受け、両3日中に東京を出発するとのこと。
5月14日	松本より、9日に東京を出発し、愛知県安城町に3泊して大阪事務所から倉敷へ行くとの通信あり。
5月15日	松本と石井院母倉敷より来岡し、茶臼原へ行くまで挨拶状の発送を手伝う。〔岡〕
5月19日	静岡県志太郡大富村の松本彌三郎より、松本圭一の着否の問合せ来る。
5月20日	大原理事、炭谷小梅、石井院母などが出席し、院の養育などを協議。松本も出席。〔柿〕
5月25日	岡山市在住の松本より2、3日中に出發し、日向に向うとの書簡あり。
6月6日	折田彦市評議員と一緒に、松本も一番列車で岡山市を出発。〔柿〕 午後4時茶臼原孤児院に着き、同8時より職員、殖民一同による歓迎会開く。

〈注〉〔岡〕は岡山孤児院『大正三年起日誌』、〔柿〕は岡山孤児院内可喜生『私記大正三年四月ヨリ十二月マデ』よりの引用で、他は『大正参年日誌』（茶臼原孤児院）より作成。

1月30日に石井院長が永眠し、茶臼原孤児院を含む岡山孤児院全体は、最大の危機に直面する。最も現実的な問題は、多額の負債の存在で、大原評議員は石井院長の葬儀（2月4日）後の2月7日に茶臼原孤児院を訪問して、職員に負債額を調べさせ、負債12,055円余のうち6,100円を持参し、「現金を用意して来た、これで一度一切の借金を支払」い、「石井君の名誉のために利息を値切らずに、元利金全額を完済せよ」と指示した²²⁾。そして、11日には、石井院長の墓前に集った院児、職員、殖民の前で演説して今後の方針を述べ、その方針を要約すると次の6つであった²³⁾。

- 一、石井院長ノ主義主張ハ確定シ居ルモノニテ其信仰及ビ人格ニヨリテ明ナリ
- 二、其主義主張ニ従ヒテ実行スルニ当リ不明ノコトアラバ石井院長ノ信仰ヲ考ヘテ之ヲ定メヨ、尚不明ナラバ祈祷ニヨリテ之ヲ知レ
- 三、信仰ニ保証ヲ與フルタメ会堂ヲ、教育ニ保証ヲ與フルタメ学校ヲ生産業ニ使用セザルコト
- 四、自由競争ト努力トニヨリテ独立ヲ完成セヨ、今日マデハ頭ノ独立ナリシガ此後ハ足ノ爪先マデノ独立ナラザルベカラズ
- 五、事務員ハ独立ノ主旨ニ反スル如キ行動ナキヲ望ム
- 六、理事ノ決定スルマデハ石井夫人ヲ戴キ之ニ敬意ヲ致セ

（財団法人岡山孤児院『大正三年度年報』）

この中で、院児への養護実践の方針は三の中の院児の「教育ニ保障ヲ与フル為メ学校ヲ生産業ニ使用セザルコト」との指示であった。これは、当時の同院が「茶臼原農村」づくりの基盤を確立するため、石井院長を先頭に、近隣の土地を購入して開墾をし、桑園を拡大して養蚕などによる独立自活を

試みていたため、養蚕などの繁忙期には茶臼原尋常小学校の教室を使い、院児たちも授業を縮小してその手伝を実施していたが²⁴⁾、このような活動に対して、大原は養蚕等の仕事よりも院児の教育重視を指示したのであった。

なぜ当時の大原が、まだ岡山孤児院の最高責任者である理事でもない評議員でありながら、先のような指示をしたかという点、生前に石井院長と、石井院長永眠後の同院の経営の継承を約束していたからであった²⁵⁾。このため、先の2月13日付の松本の手紙も、林の手を経て大原に届けられ、大原が上京の折に松本と面会することになったのであった。

そして、松本が手紙を出してから約1ヶ月後、3月9日の第12回評議員会で正式に理事に選出された大原からの手紙が松本に届き、その手紙には3月21日（松本は16日と記す）に東京に行くので、「築地の旅館に来て願いたい」とし、旅館名と町名が書かれていた²⁶⁾。松本は、大原との面談の様子を詳細に書いているが²⁶⁾、短く要約すると、最初大原がいろいろな話をしたが、松本には大原の話が「茶臼原では手傳って貰ふことを必要として居ない様」な話しと理解し、大原に別の来客が来たので、午後5時頃また会うことにして一端中座したとある。時間つぶしを兼ねて日比谷公園で先ほどの大原の話をふまえいろいろ思案した結果、「茶臼原」で必要ないなら「行けないし、行く必要ない」との方向で大原に話すことにして、再度面談に行った。すると、大原から「先刻は自分だけ一人喋って」しまったので、今度は「貴殿の話聞くことにしよう」ということになり、松本は12月末に訪問した時に「茶臼原では深い感動」を得たことなど、先の手紙に書いたような内容を大原に話した。すると、大原は「貴殿がそう云ふ考で居られるならば、茶臼原に入って孤児院の子供等のために奉仕の生活を始めて見て下さいますか」、私は商売人で「紡績会社や銀行の仕事」があり「孤児院のことだけに没頭」できない。このため「自責の念に責められて、心中苦しい立場」に立っている。「そこで誰かこの事情を理解して呉れる人があって、私に代って子供等の中に生活し、子供等のために何をすべきかについて、本気で考へて呉れる様な人を見つけたくて居た所でした。今貴殿の御話をき、貴殿の信念の存する所を伺ひまして、貴殿は私の求めつゝあった様な人であること知りましたので、此度は私の方から、その御考で貴殿が茶臼原に行って子供等の事情を誠心を以て観察し子供等のため何をしやらねはならぬかを考へて仕事をして下さることを御たのみしたいのです」との回答があった。

このような経過で松本は、岡山孤児院への就職が決定し、茶臼原孤児院で働くことになるが、その際松本は同院で働く前に持病の痔の治療をすませてから行くことを願い出ると、「それを済ませてから、倉敷の自分方迄来て下さい」とのことになり、大原との面談は終了した。

その後3月29日には、東京帝国大学病院の近藤外科8室に入院中の松本から茶臼原孤児院に手紙が届き、大原理事より就職について承認を得たので、持病の痔を治療後に茶臼原に向うとの内容であった²⁷⁾。また、4月5日には、大原理事の秘書である柿原政一郎より、松本が岡山孤児院で働くことになり4月14日か、15日に茶臼原孤児院に行く予定との通知も入った²⁷⁾。さらに、その後も松本から同院には何度も手紙が届き、手術後の回復（4月11日）と退院（4月19日）、そして東京を出発し愛知県碧海郡安城町に3泊し倉敷町の大原理事宅へ行くとの連絡があった（5月5日、14日）ことからみて²⁷⁾、松本のまじめな性格と茶臼原孤児院で働くことへの強い希望が理解できる。

この間の松本は、東京出発前に、これまで相談にのってくれた那須皓助教授にあいさつに行くと、安城町で下車して先輩の山崎延吉や同級の加藤完治に会って行くように勧められた²⁸⁾。また、東京帝

国大学基督教青年会の友人より、同青年会の出身で「児童保護に関する事業に最初に入って行った」
東京市養育院に勤めたことのある高田慎吾や、内務省地方局救護課の生江孝之に会って行くようにも
勧められ、この2人には内務省で会い話を聞くことができた²⁸⁾。

5月10日那須助教授他多数の友人に見送られ東京駅を出発し、翌11日は藤枝駅で藤枝農学校に勤め
ている逢阪信忠に会い、安城駅では下車して愛知県立安城農林学校長を勤める山崎延吉、農事試験場
で働く加藤完治といろんな話しをした²⁸⁾。そして、13日午後には倉敷駅に着き大原宅を訪問した²⁸⁾。こ
の時大原からは、「茶臼原に行く前に一ヶ月岡山に居って岡山孤児院の過去現在のこと理解し、石
井君の生前のことも昔からの関係者から話をよく聞いて、石井君のことをもよく諒解したうえで茶臼
原に入って行く様にして貰ひたいと思ふ」との指示があり、林源十郎や炭谷小梅などから、時間を設
けてもらいながら石井院長の生前の岡山孤児院での活動とその歴史を学ぶことができた²⁸⁾。

この経験は、松本にとって石井院長の思想、岡山孤児院の実践の展開、そして、現在の茶臼原孤児
院を中心とする「茶臼原農村」づくりに関する基礎知識を身に付ける1ヶ月になったとみる。

一方、大原理事は、すでに秘書の柿原政一郎を通して、茶臼原孤児院、大阪分院、岡山孤児院（岡
山本部へ）での事業展開について具体的な指示を出し、運営体制の整備と改革を実施していた。茶臼
原孤児院関係では、4月30日に大原理事、石井院母、児嶋虎次郎、柿原等が、児嶋の酒津別邸に集り、
今後の運営方針を決定したが、このうち同院の養護実践の方法と松本の役割（仕事）については、次
のように定められた²⁹⁾。

- 出身者ノ独立ヲ謀ル為メニ、塾舎ノ独立ヲ邪魔スル、基礎ヲ害スル様ナコトハ不可ナラン、塾舎
独立ガ目的ナリ、其為メナラバ殖民地ヤ出身者ヲ多少犠牲ニシテモ差支ナシ、塾舎ハ塾舎トシテ
独立ノ方法ヲ取ルガ肝要ナリ
- 児女ノ独立特ニ女子ノ如キ最モ無理ナル如シ、尤モ小作料ヲ払ハザルモノナレトモ、元々子供ノ
コト故
第一期トシテ米、麦、芋等ノ独立ヲ企テ附属ノ品、例ヘバ衣類、醤油等ノ類ヲ別ニ給スルコトト
シタラバ如何
凶年アリ上手、下手アリ
月一日宛トカ幾ラトカ定メテ、今回ハ多少余裕アル極^(決)メ方トシ、残りノ分ハ貯蓄トシ、不足ノ分
ハ之ヲ後ヨリ差引キ
－中略－
- 松本奎一君倉敷ヲ経テ茶臼原ニ赴ク
当分ノ内塾舎全体ノ農業ノ助ケヲナスコト
－中略－
- 養蚕ハ各自ノ舎内ニテ養ヒ得ル範囲ニ止メテハ如何、
現今ノ学校教場及蚕屋三棟アルモノヲ縮小スル方針トシ、(来年ヨリ)
其桑畑ノ方融通付クベシ
－中略－
- 殖民地一同ヘモ話シテ見度、少シ贅沢ニハアラザルカ
- 孤児院家、現今^(督)基教ヲ進メテ實際的ノモノトシ、鼓吹スル要アリ、生ケル宗教ヲ一層強イ印象ヲ

宗教的ニ与フル必要アリ

－中略－

(岡山孤児院可喜生『私記大正三年四月ヨリ十二月マデ』)

つまり、院児が生活する家庭舎(塾舎)の経済的な独立を優先し、そのためには殖民が多少犠牲になってもさしつかえない。まず家庭舎は米等の食料の独立から始め、衣類等は補助する。養蚕は各家庭舎ができる範囲に止め、「学校教場及蚕屋三棟」は縮小するとし、2月11日の「教育重視」の指示を具体化する内容で、さらに、家庭舎でキリスト教の教育を推進して宗教的な習慣を強化することも明示した。また、松本の茶臼原孤児院での仕事は、当分の間各家庭舎全体の農業を支援することと定め、松本の同院での当面の仕事(役割)が決定された。

そして、松本が岡山市に滞在中の5月20日にも会議が開催されたが、この時松本は、15日に石井院母と一緒に倉敷町より岡山市内の岡山事務所に移動し、大原理事の就任挨拶状の発送を手伝っていた時であったため、同日の会議に同席した³⁰⁾。

この20日の会議の出席者は、大原理事、炭谷小梅、石井院母、柿原、百田孟一、井上長年、蜂谷芳太郎、清水勝子の8人に、松本が加わる会議で、主に今後の賛助員募集問題を協議する会議であった³¹⁾。しかし、大原理事から最初に指示されたのは、岡山孤児院、特に院児が生活している茶臼原孤児院の養護実践の基本方針(理念)であり、大原理事の慈善事業の根本的思想といえる次のような内容のものであった。

○大体トシテ、モ少シ堅実ニヤリ度シ、子供ヲ材料トスル如キハ慈善事業ニアラズ、児童ハ放ツテ置イテモ死ニハセズ、成長サスルノミニテハ院ノ意義ナシ、孤児ヲ孤児扱トセズ、人格ヲ認メテ立派ナル働キ得ル人間ヲ作ルコトガ目的ナルベシ、相当ノ教育、実業上ノ教育ヲ与へ、独立シウルニ至ル神秘的栄養ヲ要ス、独立経営ト同時ニ宗教的教育ニ数層ノ重キヲ置カザル可カラズ、一種ノ信仰ヲ持タセネバ、行詰アツタ時ニ失策スベシ、精神的ニ独立シウル信念ヲ与フルコトヲ必要トスベシ

救済事業ニ対シ賛成シテハ特種ナル働ヲナシ呉ル、人ノ助ニヨリテ独立セシメザル可カラズ、食物ダケハ各自ニ働テ作ルトシテモ里子ダケハ賛助金募集ニヨラザルベカラズ、

○方法ガ堅実ナラザル可カラズ、悪事ニ打勝ツ丈ノ信念ヲ得ルコトガ必要ナリ、

賛助金募集モ可成其ノ同情アル人士ヨリシ度、石井君ノ事業成就ニ尽カスルコトニアルコト

－以下略－

(同上)

つまり、岡山孤児院の慈善事業は、院児に衣食を与えて放っておいて成長するというような考え方では、同院が存在する意義がない。「孤児ヲ孤児扱トセズ、人格ヲ認メテ立派ナル働キ得ル人間ヲ作コトガ目的ナルベシ」。そのためには、「相当ノ教育、実業上ノ教育ヲ与へ、独立シウルニ至ル神秘的栄養」が必要と述べ、独立経営と同時に宗教にも重きを置き、1つの信仰を持たなければ、行き詰った時に「失策」するので、精神的に独立できる信念を与えることが重要と述べている点が注目できる。これは孤児としての院児の人格を認めて1人の人間として立派な社会人として育てる児童(当事者)中心主義を前提にし、その人格形成のためには少年期に義務教育と青年期に実業的教育を与えなければ、彼らは独立するに至れないし、さらに基督教の信仰を持って精神的独立を図らないと行き詰った時に失敗し、落後者になってしまうという主旨と理解でき、この大原理事の指示を聞いた松本は、大

大原理事の方針に共感し、茶臼原孤児院での自らの役割を自覚したと判断できるからである。特に、院児が1人の人間として独立するには、青年期の実業的教育の必要性を述べた主旨は、農場学校開校への布石のように理解でき、これから茶臼原孤児院で働く松本に強い影響を与えたとみる。さらに推理を深めれば、大原理事が5月20日の松本が出席する会議で、大原自身の岡山孤児院での養護実践に対する基本方針（理念）としての根本的思想を述べたのは、松本の出席を意識したためであったとの見方ができ、大原理事の松本への期待の大きさが窺えよう。

そして、松本は、約1ヶ月近くの岡山滞在を終え6月6日早朝折田彦市評議員と茶臼原孤児院へ出発したのであった²⁷⁾。

このように、松本の岡山孤児院への就職の考え方と、大原理事がそれを見込んで、1ヶ月程岡山に滞在させつつ、大原の養護実践の方針を明示したことが、農場学校開校に向けての布石であり、前提条件の1つになったことが確認できる。

(2) 茶臼原孤児院での体験と大原理事の指示事項

松本は、6月6日午後4時に折田評議員と茶臼原孤児院に着き、同8時から職員と殖民一同による歓迎会が開かれ、折田評議員の後に松本も挨拶した³²⁾。翌7日、折田評議員に同院内を案内するため、腕車で各家庭舎などを小野田、岩村真鉄事務員の案内で巡回したが、この時松本を同行した³²⁾。松本にとっては昨年12月下旬の1週間の滞在以来で、むしろ各家庭舎などを見学するのは初めてであったかもしれない。この時の巡回ルートは、朝山組、柳沢組、溜池、蚕種屋から中央道路を上り小学校へ、その後下村組、松尾組、佐藤組の前を通り、桑園、小野組前を経て石井院長の墓地、元事務所の庭から中央道路を下り会堂に入るといったものであった³²⁾。

さらに、11日には、松本も参加して教育会が開催され、午後8時30分からは松本の歓迎会も開かれ、茶臼原孤児院での仕事が始った³²⁾。その後の松本の同院での働きについての主要な動向を追うと表3のようになるが、松本の当面の仕事は、先の指示のように家庭舎全体の農業を支援することであった²⁹⁾。松本自身も「茶臼原に来ると子供等の状態を知るために子供等の組を廻はって、主婦達の話聞き、組の様子を見せて貰ったが、二三日後から順次に組を廻はることにして、一つの組から始めて午前中子供等と一緒に畑で働くことにした」と述べている³³⁾。

このような体験の中で松本が考えたことは、たぶん、5月20日の大原理事の指示した、院児を1人の人格を持った人間として成長される「児童中心主義」の養護実践を、同院の中でどう実施するかということであった。6月も石井院母に弁当をつくってもらい、「子供等と一緒に働きながら子供等の様子を見、子供等の話を聞き、主婦の話をも聞き、実状をよく知りたいとつとめた。そして八つの組を一巡りすると、また最初行った組にもどり繰返して組を廻はった。この考にて孤児院としての子供等にどう云ふこととしてやらなくてはならないか、子供等にはどう云ふことが必要なのかと云ふことを考へて見た」のである³³⁾。その結果次のような課題が明らかになったと松本は記している³³⁾。

- 1、子供等の組の農業独立と云ふことでも、子供等に余り荷をかけてやらせることは無理だ。
- 2、彼等が自発的に農業にはげむと云ふことはよいことだが、適度に大人が之を扶けてやらねば無理だ。
- 3、それで絶えず扶けてやる人が居ると云ふことが必要だ。

茶臼原孤児院で働く松本の1914年6月から9月までの動向

〈表3〉

松本に関する動向	
6月6日	折田彦市と松本は、午後4時に茶臼原孤児院着き、同8時より歓迎会を開く。
6月11日	午後8時30分より松本の歓迎会を開く。7月7日熊本第五高等学校生徒と祈祷会。
7月13日	第1回藪入で農業見習生5人が帰院し、松本と話し合いを実施。
7月26日	松本、鬼塚の案内で男女職員が田廻りを行う。
7月31日	27日の柿原の指示を受け、耕地整理に関し、岩村、松本、小野田で相談会開き、月曜から測量に着手。8月2日日曜学校を開き、松本教師の御話あり。
8月4日	岩村、松本、岩月、小野田で測量の準備に従事する。 大原理事より、松本の倉敷町への来所と予算書提出の指示あり。〔柿〕
8月5日	引続き測量に従事し、中央道路、事務所付近を実測。
8月6日	原無田、事務所前、佐久間家前を実測。8月7日も県道まで実測。10日、11日同様。
8月13日	大原理事より、松本に見取図持参し、倉敷町に来るよう来信あり。
8月16日	日曜学校あり、松本教師の「強欲ナル牧羊者」と題する御話あり。
8月16日	松本午後より測量に従事。17日も同様。
8月27日	東京帝国大学農科大学の学生古賀武徳来院。
8月30日	松本、退院児を伴い、陸路倉敷町へ出発。
9月2日	松本倉敷町に着し、大原理事を訪れ見取図について協議。石井院母へ小野田、殖民総代の来倉を電命。〔柿〕
9月5日	小野田、松本、柿原、鷹津、殖民総代に大原理事より「大改革断行」を命令。〔柿〕
9月6日	同上で「大改革」の内容を協議。7日、8日、9日、11日も同様の協議。〔柿〕
9月18日	小野田、松本、里預児15人を引率し、茶臼原孤児院へ帰院。柿19日着院。
9月20日	日曜学校で松本教師「復活ノ泉ニ就テ」の御話あり。
9月29日	松本の教員認可申請書を提出。

〈注〉表2と同様の資料より作成。

- 4、今迄の様に殖民地の出身者の人々に思ひへに指導させ、手傳つて貰つて行くと云ふことではこの趣旨は貫徹出来ない。
- 5、組の独立のために養蚕を強ゆることは子供等にとって少し無理が行き過ぎる。
- 6、これからは子供等が義務教育をうけられるだけの余裕を得られる程度迄荷を軽くしてやらなければならない。
- 7、組の間での競争は余り奨励すべきでない。然し組がその組の状態に應じてベストを尽し得る様に親切に指導してやらねばなるまい。
- 8、畑の作付でも後先考へずに畑に作付してしまつて、後で必要なものを作る場所がなくなつたり、或時は一時に仕事が増へて困つたりすることのない様に方針を立ててやらねばなるまい。
- 9、この様なことを考へるとすれば殖民地の出身者にたよつて居つたのでは実行することは出来ない。つまり、各家庭舎の農業による独立自活を子どもたちだけで実施することは無理があり、大人の支援が必要であること。ただし、殖民が思い付きで指導する現在の方法ではそれが達成できないこと。また、各家庭舎で養蚕を実施するのは子どもには重荷で、義務教育を受ける余裕がなくなり、それを軽くする必要があること。各家庭舎間の競争を奨励せず、各家庭舎の状態に應じてベストを尽せるよう計画的な作付け指導をする必要があるが、それは殖民では実施できないという課題を認識したのである。

この認識は、大原理事の2月11日の訓辞の「学校ヲ生産所ニ使用セザルコト」とする院児の教育重視の主張や、4月20日の殖民を多少犠牲にしても家庭舎の農業による独立を優先し、不足分は補助するという方針と一致し、むしろそれを具体化する内容が含まれていた点が注目できる。ただし、この認識を具体化するにはもう少し時間がかつた。

7月中旬からは、農業見習生として農家に奉公に出ている青年院児が、毎週数人ずつ藪入という習

慣で帰って来て1泊し、その時、小野田鉄彌が彼らの話を聞く「小集会」を実施していたが、松本がこれに同席したことで、彼らの農業見習中の事情が把握できたと同時に、彼らが各家庭舎の農業を支援する存在になると気付いたのであった³³⁾。ちなみに、7月、8月中に帰院した農業見習生は表4のようになり、松本が毎回出席して彼らの話を聞いていたとみられ、当時の農業見習生の課題も理解できる立場となり、5月20日の会議で大原理事が指示した「実業上ノ教育」の付与についての方法も同時に検討する中で、先の各家庭舎への農業支援と農業見習生の独立に向けての教育をリンクさせる構想が生れる土壌が醸成されていく過程が確認できることである。

7月、8月の農業見習生の藪入の実施状況 〈表4〉

農業見習生数		農業見習生数	
7月13日	第1回男子5人	8月4日	第11回男子5人
7月15日	第2回男子5人	8月5日	第12回男子5人
7月17日	第3回女子4人	8月14日	第13回男子8人
7月19日	第4回男子5人	8月16日	第14回女子7人
7月21日	第5回男子4人	8月18日	第15回男子6人
7月23日	第6回男子5人	8月20日	第16回男子7人
7月25日	第7回男子5人	8月26日	第17回男子6人
7月27日	第8回男子6人	8月27日	第18回男子1人
7月29日	第9回男子5人	8月29日	第19回女子5人
7月31日	第10回女子5人		

(『大正参年度日誌』より作成)

さらに、7月27日には、岡山本部の柿原より岩村真鉄宛に、茶臼原孤児院の「耕地整理案」送付の指示があった³²⁾。これは、同院所有の農地とりわけ、職員、各家庭舎、殖民などが耕作する土地の内容の現状調査についての指示で、今後の「茶臼原農村」全体の農地配分計画を相談するための基礎資料になるものであった。このため、31日に岩村、松本、小野田の3人で相談会を開き、8月3日（実際は4日）から測量に着手することにした³²⁾。その測量は表5のように、松本が中心となり途中中断しながらも実施し、13日には大原理事より耕地整理の見取図を松本が持参するようにと再度指示があった³²⁾。この間松本は、「二食主義」にもどして夜までかかって見取図を作成し³³⁾、8月30日に大原理事に持参することになった³²⁾。

松本他による耕地整理の実測の動向

〈表5〉

担当者の実測の動向	
8月4日	松本、岩村、岩月、小野田、測量の準備をし、字境を実測。
8月5日	中央道大島前から米良道を事務所までと、事務所前から大島前まで実測。
8月6日	原無田および事務所前から佐久間前の道路まで実測。
8月7日	佐久間前から県道まで実測。10日殖民前実測するが雨天で中止。
8月11日	原無田方面実測。16日松本は日曜日の午後でも実測。
8月17日	松本、小野田測量に従事。

(『大正参年度日誌』より作成)

9月2日松本は、倉敷町の大原理事を訪問して、「見取図ニヨリ協議」した³⁴⁾。この協議内容は確認できないが、松本は見取図を使って、各家庭舎、殖民他が耕作する農地の状況を説明し、その時に6月以降の松本の体験から認識した先の9つの課題などを述べたとみる。この点について松本自身も

「八月には岡山に出て子供等の事情について理事に多少述べても見たし、理事は茶臼原の方針をも新に立て直す様な指令をもして呉れた」と述べているからである³³⁾。

そして、この後大原理事は、石井院母に電報を打ち、小野田鉄彌と殖民地の総代が倉敷町に来るよう指示し、「茶臼原大改革」が断行されることになる³⁵⁾。つまり、9月5日茶臼原孤児院から小野田、鷹津繁義、殖民地総代2人と大原理事、炭谷、柿原、松本の計8人が倉敷町に集り、その会議の席で、大原理事から「院ノ方針ニ付命令的訓示」があり、「茶臼原大改革断行」の内容が示された³⁵⁾。手元に『茶臼原分院改革ニ関スル協議事項』が残っているが、その内容は「事務ニ関スル手續」、「二、茶臼原小学校」、「四、事務取扱手續ノ概要」、「理事ニ伺フベキ事項」、「庶務」、「会計」、「養育補給費」であった³⁶⁾。これは、大原理事の「命令的訓示」の一部であったとみられるが、ここでは農場学校関係を中心にみていくと、まず先の『同協議事項』の表紙の下に、組織は、庶務係（土地を含む）、会計、塾舎、見習生係、小学校、農場学校とするとあり、この時点で農場学校の名称が最初に確認できることである³⁶⁾。

さらに、先の「命令的訓示」を基に大原理事を交えるなどして、6日、7日、8日、9日と協議と検討がなされて各項目の内容が決定されていくが、この中で6日の会議で農業見習生の件が協議され、大原理事から「二三年奉公シテ帰院セシメ田園学校ニ収容」という次のような提案がなされた³⁷⁾。

理事

○奉公児ハ教育方針主張ト矛盾セザルコトヲ要ス

×今ノ教育程度ハ一般ヨリモ低カルベシ、少クモ終了後一ヶ年位置イテ奉公サセタ方宜敷カラン、
悪イカラ出スト云フコトハ不可也

松本氏

○確ナル考ハナキニアラザルカ、或時ハ何処迄モ善クスルコトヲ希望シ、或時ハ奉公ニ出シ急グコトアリ

学校ヲ完了セル者ハ比較的成績ヨシ、

理事

×○学校卒業後一年シテヤル（奉公ニ）コト、

○義務教育ニハ教授細目ナシニ、分ル様ニ教ユルコトヲ方針トスベシ

×○二三年奉公シテ帰院セシメ田園学校ニ収容シ、

○可成早婚ヲ避ケテ、独立ノ基礎トシ度、

松本氏

○附近里土ニ見習モ出ル外、中国辺リ□約ナルヤリ方ヲ練習スル方宜敷カラン

(岡山孤児院可喜生『私記大正三年四月ヨリ十二月マデ』)

この時の松本は、農業見習生に対して田園学校の必要性までは考えていなかったことがこの協議記録から理解できる。つまり、この時点で大原が、農場学校ないし、田園学校を提案したのは、1-2)で述べたように、大原理事としては、「財団法人大原奨農会」の中に農場学校を設立する長年の希望が実現できなかったため、同じ農業青年の教育という意味では、茶臼原孤児院に農場学校を開校するというのも、大原の希望を具体化することに通じ、むしろ、農業見習生から殖民として独立するよりも、農場学校で農業に関する最新の科学的な基礎知識と技術を学んで独立する方が、本人の人格形成

と独立自活の方法として最善であると判断したためと理解する。さらに、この方法は、大原が理事になってからの院児への養護実践に関する方針を具現化する方法でもあり、石井院長の養護実践の到達点をさらに前進させる改革に結びつくと考え方であったとみる。また、農場学校という名称は、柿原が名付けたと松本は言っているが³³⁾、これは、柿原が大原理事の秘書として、「財団法人大原奨農会」の設立前後に関わり、大原理事の農場学校設立構想を知っていたため、茶臼原孤児院での農業教育の場を農場学校と名付けたという指摘にも通じ、ある種の一貫性を裏付けていると言える。

そして、このような4日間におよぶ「茶臼原大改革断行」の協議結果は、9月9日付で大原理事より石井院母に文書で通知された³⁸⁾。その内容はすでに別稿で検討しているため、ここでは、農場学校関係の決定事項だけ紹介する³⁹⁾。

－前略－

三、土地分配ニ付テ根本ノ改革ヲナサザルベカラズ、故ニ今年末ヲ以テ一旦全部ノ耕地ヲ本院ニ還付アルベシ、出来得ルダケ周到ナル注意ヲ以テ之ガ配当ヲ期ス、

－中略－

教育方針

- 一、児童教育上ニハ最善ノカヲ致ス事ヲ要ス而シテ宗教的根底ノ上ニ施ス所ノ小学校教育、宗教的教養ノ上ニ立ツ独立ニアラザレバ、院ノ理想ヲ実現スル事能ハズ
- 二、教育ノ出来上レル者ニアラザレバ之ヲ農業見習生トシテ奉公セシムルハ不可ナリ、尋常科卒業後少クトモ一年以上教育ノ必要アルベシ
- 三、見習期間ハ可成三ヶ年迄ヲ限度トシ之ヲ了ヘタル者ハ院内ノ農場学校ニ収容スル事、但シ女子ニ対シテハ別ニ定ム、

学校経営

- 一、小学校ハ松本君ヲ専任校長トス
- 二、教授ノ内容ハ当事者協議ノ上セラルベシ
- 三、農場学校ハ松本君ノ担当トス（新設）
- 四、適当ナル農業技手聘用（助手）

塾舎方針

- 一、今日直チニ独立シ得ルベシトハ思ハレズ
最モ適当ナル方法ニヨリテ着手スルト同時ニ別ニ補給ノ方法ヲ定ムベシ
- 二、独立ノ為ノ独立ニアラズシテ児童教育ノ為メニスル独立方針ナルガ故ニ何事モ教育的意義ヲ没却スベカラズ
- 三、農業方針ハ配当セラレタル土地ニヨリテ施行スル事トシ養蚕ノ如キモ各塾舎ニ相当ト認ムル範圍、教育ニ差支エナキ程度ニ止ムベシ

新設ノ事業

- 一、臨時土地調査係（松本君、鷹津君）
- 二、農場学校

（『柿原政一郎私記』添付書簡）

つまり、この大原理事の指示は、院児の人格形成としての教育を重視し、そのためには各家庭舎での農業による自活を優先し、新たに農場学校を開校して各家庭舎を支援することで、農業見習生の実

業上の教育の充実にも連動し、殖民としての独立を人間的にも社会的にも強化できるとの判断が、先の指示内容の前提条件になっていたことが理解できることである。

このため、この時期の岡山孤児院の中の茶臼原孤児院に、農場学校が開校する前提条件は、大原理事が石井院長の遺志を引き継ぐことを認識しつつ、大原理事の強い意向と先のような方針の実行を基盤にして、松本が茶臼原孤児院で働くことで、具現化して行くことが理解できる。また、その背景にあったのは、大原理事が、大原家の大地主として小作問題の解決を具体化する方策を追求する中で、農場学校設立を計画し、これを「財団法人大原奨農会」の中で、農場学校として実現しようと考えたが、実現できず、その設立計画が当時の茶臼原孤児院での事業にも適用できる状況と人材が存在したため、先の農場学校設立計画を茶臼原孤児院の事業に移行したと判断できることである。さらに、もう1つの背景としては、同院で働くことになる松本が登場してくることで、すでに述べたように、彼の場合は、仙台市の第二高等学校に入学し、同校のキリスト教青年会に入会してキリスト教の信仰を得たことが起点となり、当時宮城県を含む東北三県が大凶作で飢餓に瀕する貧孤児を救済する地元のキリスト教関係者の活動やその影響により、自らの仙台育児院での活動と岡山孤児院の活動の一端を体験的に知り得たことが、もう1つの背景になっていたと理解できることである。そして、東京帝国大学農科大学へ進学後も、キリスト者としての生き方を追求した結果、友人の紹介を通して岡山孤児院（茶臼原孤児院）を知り、自分の生き方を生かせる場所と判断して同院へ手紙を書くに至ったことが、農場学校開校の前提条件に結びついていくと判断できることである。

このような背景に前提条件が加わりながら、農場学校の開校が具体化して行くことになるが、次にその農場学校の内容がどのように具体化し、開校に至るかという、農場学校の開校の準備内容を明らかにしてみる。

2、農場学校開校の準備とその内容

1) 農場学校の開校準備の経過

9月9日付の大原理事の指示で、茶臼原孤児院では、松本が農場学校の開校準備に取り組むことになり、さらに、同院の耕作地等の臨時土地調査係にも松本と鷹津が任命され、こちらは大原理事の直属となった³⁶⁾。10月から翌1915年3月までの松本の同院での働きとして確認できるのは、表6のように、後者の土地調査関係の仕事と日曜学校に関する担当で、これに加えて当時は毎朝祈祷報告会が実施され、これにも松本はほとんど出席し、日曜日の礼拝とその後の日曜学校にも参加する、敬虔なクリスチャンであったことが分かる⁴⁰⁾。これは、石井院長の遺志を受け継いだ大原理事が、茶臼原孤児院を含む「茶臼原農村」を「基督教的農村」とする強い意向が働いていたからであった⁴¹⁾。

そんな中で松本は、大原理事の指示である農場学校の内容についても検討を開始し、松本の言によると、最初のイメージとしてはデンマークのグルンドウイが「国民としての自覚を持つことを促す」ために提唱した「国民教育運動」を参考にしようとしたが、その参考資料を入手する余裕がなかったため、別の手元にある僅な参考資料で同校の開校準備を始めることにしたようである⁴²⁾。つまり、「研究したりしたものではなく、その日その日に追はれて仕事をして居り、参考資料を手にする余裕もなく、お恥しい話であったが、僅にこれだけの参考資料しかなくて始めたが、たゞ眞実の心から茶臼原の子

茶臼原孤児院で働く松本の1914年10月から1915年3月までの動向

〈表6〉

松本の働きの動向	
10月1日	今夕の農蚕研究会で松本が肥料に関する講話。
10月5日	松本の申請した三宅某の臨時使用を決裁。〔柿〕
10月10日	松本の教員認可書が届く。館野知春が土地測量助手として来院。
10月18日	西内牧師病欠に付祈祷会開き、松本教師が司会を担当。
10月19日	岩村、小野田、松本、柿原他は、都農の本山山の植林のため実施踏査。
10月21日	20日盛岡高等農林学校出身の西村英三を松本の助手として臨時雇。
10月25日	松本の司会で祈祷会。11月1日日曜学校で、松本が「ヤコブノ話」をする。
11月2日	松本校長が小学校児童全員を引率し、上江小学校運動会と第2回蚕糸品評会を見学。
11月4日	松本校長病気のため欠勤。6日松本の容態悪化。7日木下医師が診察し、窒扶斯の疑。
11月8日	児湯郡役所より、大正4年度より実業学校新設の予定がるか、設立者等の照会あり。
11月10日	松本の診察と入院相談のため、木下医師来院。容態が悪化すれば入院とのこと。
11月11日	松本の容態が少しよくなる。17日松本は前日より少し熱が高くなる。
11月18日	大原理事が茶臼原孤児院へ来院し殖民に訓話。19日大原理事が農業見習生に訓話。
11月19日	大原理事が午後職員会で訓話。20日大原理事が院児の集会で訓話、職員会、主婦会でも。
11月23日	松本の容態全快に近ずき、起床し慰労報告会で会食。
11月25日	松本病気全快し出勤、祈祷会に出席。29日内務省嘱託生江孝之来院。
11月30日	石井院母、松本他が各家庭舎の初量を調査。12月3日松本、小野田等で教育会開く。
12月6日	11月20日に退職した西村英三より松本に手紙あり。
12月17日	松本、小野田他で教育会開く。
1月5日	品評会賞品授与式で、松本が訓話。6日松本、篠原他で殖民地へ小作桑園配当。
1月9日	故石井院長一周年記念会では、松本が総務を担当。
1月13日	松本、石井院母他で桑園小作の契約の件を協議。
1月23日	松本他殖民で土地の来歴、等級を調査。25日も同様。
1月28日	星島二郎が寄贈したアンゼラス鐘が高鍋に着き、松本他上級生が取に行く。
1月30日	故石井院長一周年記念会で、松本は献鐘序文朗読。
2月1日	農業見習生の中から農場学校生徒となる6人帰院。2日と3日同様に各2人帰院。
2月5日	松本、篠原、鷹津と殖民3人で土地調査を実施。6日も同様。9日も同様。
2月13日	高橋重義を土地調査部臨時雇とする。19日帰宅。
2月21日	松本日曜学校で御話。25日土地調査が完了し、大原理事と相談のため出発。
3月3日	農場学校を希望する農業見習生が、再度本人の希望で農家に奉公に出る。
3月5日	松本より連絡あり、大原理事に面会でできず、岡山本部で資料整理を実施中。
3月9日	松本より連絡あり、土地配当に関して大原理事と協議したがまだ決定に至らずとの報告。
3月18日	松本帰院。農場学校入学希望の農業見習生福島県の故郷より帰院。
3月19日	臨時主婦会で、松本より大原理事の土地配分を指示。
3月20日	石井院母、松本は各家庭舎の主婦と共に配分の耕地を確認し引渡す。
3月22日	松本、長野は、殖民地の小作水田の肥料買入のために高鍋へに出張。
3月23日	松本は、開田の経験者を雇い開田地を实地調査。
3月29日	松本より殖民地会に大原理事の土地配分を発表。24日石井院母他立会い引渡す。
3月29日	松本一時帰郷。

〈注〉表2と同様の資料より作成。1915年1月から3月は『大正四年度日誌』より作成。

供等のためと茶臼原に関係ある青年達のためにどうしたらよいかと云ふことを考へて居ただけのことであつた。どうしてもして行かねばならない事情下にあつて、実現して行かふとする意志さへあれば方法は自然に授けられる。よかれ悪かれ、かくの如くして農場学校は始まつた」のであつたと、松本も述べている⁴²⁾。

すでに松本は、茶臼原孤児院に来て農業見習生として奉公に出ている青年院児から、藪入で帰院した時に、奉公先での内容を聞き、彼らの教育程度も把握していたが、その教育程度が低いことに気付いていた⁴²⁾。形式的には尋常小学校の6年生の課程を卒業していたが、石井院長の晩年の同院では「鉞鎌主義」による開墾と養蚕の導入で、院児の尋常小学校での教育が疎かになり、農業による独立自活を目指すいわゆる「独立戦争」が実施されていたため、学力が身に付かない「中途半端」な状態のまま農業見習生として農家に行き、「奉公先での取扱も不適當な状況下」に置かれていた⁴²⁾。そこで、10月7日に帰院した農業見習生から先の状況を再確認し、「何か特別な方法を講じねばならない」と考え、夜の仕事として彼等のための「特別な教科書」を用意することにした⁴²⁾。しかし、松本は11月

4日に病気になり、日に日に悪化し、7日には木下医師の治療を受け、入院直前に回復したが、全快して出勤したのは、11月25日であった⁴³⁾。病名はチフスに似た風土病の日向病であった⁴³⁾。

そして、この間の11月18日から21日には大原理事が茶臼原孤児院を訪問し、職員、殖民、農業見習生、院児に訓示し、9月9日の指示の徹底について協議をし、再度具体的な方針を明示していた⁴¹⁾。ここでは、農場学校関係を中心に、その内容を示すと次のようになり、これで農場学校の開校が「茶臼原農村」の全員の周知の事実となった⁴⁴⁾。

協議会（理事、事務員一同、院母）

－中略－

第二、学校

イ、理想的ノモノニ作ッテ見度、改良掘立式トシ可成松林樹間ニ建ツルコトトシ、立案ノコト丸柱、カヤ葺、ガラス窓、丸石、□腰固メ、大和天井

ロ、直轄地ノ件ハ農場学校ノコトニ従フベシ

－中略－

第八、農場学校

イ、理想的ニ校舎、寄宿舍全部新築シテ見テハ如何ト思フ

〔『大正三年十一月大原理事茶臼原経営方針』〕

つまり、農場学校の校舎と寄宿舍の新築が確認され、その構造は「改良掘立式」であったことが後日明確になる⁴⁵⁾。先の「第二、学校」は尋常小学校の校舎建築のことであるが、構造などは同様であったことが分る。

また、主婦会では、各家庭舎に1年間食べられる分の耕作地を優先的配分することや、院児の教育に支障が出る養蚕の縮小、院児の性別、年齢、障害に応じた補給金の給付などが決定され、農業の「耕作方法等多少松本君ニヨリ改良」してもらい「従来ヨリモ多少費用カヽラヌ様」にすることとの指示により、各家庭舎の農業指導は松本が担当することも定まった⁴⁴⁾。このため各家庭舎の院児の労働の軽減のために、農場学校の生徒が支援する方向が正式に確認されたことになることが最も注目すべきことである。

また、19日には、農業見習生として、各農家に奉公に出ている青年男女院児の「奉公児大会」を開き、大原理事は集まった170人の農業見習生を前に、「石井のお父さん」の「20何年間非常の苦心」は、「皆さん達の一生をドーカ幸福である様に、教育もし大きくもしてやり度いといふ、諸君将来の幸福に対する祈の生涯でありました」と述べた⁴⁶⁾。つまり、「皆さんを本当の神の子となし度いといふ事」であり、「将来に於て善い人となる様教育を受けてシッカリした人になる様」に、そのためには「之から帰って夜寝に就く前、毎晩必ず聖書の一二節を読み、静かに祈をして」、今読んだことをそのまま実行できるようお願いしてから就寝するようにと話した⁴⁶⁾。そして、「聖書に訓えられた通りの事を日々実行」して行けば、貯金もできて、「立派に独立出来るやうになれます」と激励した⁴⁶⁾。このため、大原理事から農業見習生に対し、農場学校開校についての説明があったかどうかを資料的には裏付けられないが、すでに茶臼原孤児院内では、周知の事実になりつつあったとみられ、このころから農業見習生を担当する小野田や松本などを通して、農場学校開校の件が彼らにも伝えられていったとみる。

11月下旬松本の病気は全快し仕事を再開し、翌1915年になると、1月に児湯郡立高鍋農学校の教師を辞職したばかりの篠原長行に、土地調査を手伝ってもらったかわら、松本が作成した教科書で、帰院中の2人の青年院児に篠原が夜学で教えたこと、松本は記しているが、このうち1人の青年院児は1月9日に一時故郷の福島県へ帰郷し、3月18日帰院しているため、少し記憶違いも含まれていたようである⁴⁷⁾。また、1月1日の敷入には13人の農業見習生が帰院するが⁴⁸⁾、この時にも農場学校への入学についての話があったとみられ、この時期には他の農業見習生にも同校への入学希望についての話が伝わっていたためか、2月1日に男女21人が見習い先の農家から帰院した時には、うち4人が農場学校に入学することを希望し残留した⁴⁸⁾。翌2日にも男女10人が帰院するが、うち2人が入学を希望し、3日も男子4人が帰院しやはり2人が入学を希望することになる⁴⁸⁾。さらに、2月14日にも19人の農業見習生が帰院したが⁴⁸⁾、たぶんさらに5人ほどが入学を希望したとみる。つまり、最初15人が入学を希望したが、3月までに2人が取りやめたため4月の時点では13人が農場学校に入学することになったのである⁴⁵⁾。

一方で松本は、この時期大原理事から指示された土地調査が大詰をむかえ、2月25日に完了した土地調査の書類を持って大原理事宅のある倉敷町に出発した⁴⁸⁾。27日に倉敷町に着いたが、大原理事は多用で、柿原も中国民報の仕事が加わりなかなか面会ができなかったが、やっと3月4日と5日に大原理事と柿原に会い、岡山本部で土地調査の結果について協議したが、配分内容についての結論を得るに至らなかった⁴⁸⁾。ただし、この時大原理事から農場学校の農地配分他に関して「命令」があり、同校の開校に向けての準備が次のように具体化したことが確認できる⁴⁸⁾。

三月五日於本部

理事命令

－中略－

三、金丸ヨリ新購入田地ノ中弐反五畝歩ハ農場学校附属トスルコト

苗代田全上

－中略－

五、畑地配当残凡八町七反歩ヲ院関係者へ希望ニヨリ歩合作トスルコト、管轄ハ農場学校タルベシ

－中略－

八、農場学校へ随意実習地ヲ役クル件

費用差引ノ純益ニ対シ半分益トシ度

(一町二反ト)之ハ二學年生へまわすコト

－中略－

一一、農場学校管地 申出多分宜敷カラシ

－中略－

一三、農場学校案 (寄宿舍一口四人宛小屋建シ度 校舍 天井ハ竹ノ上ニ土)

一四、生徒 二年間外出シテ金ヲ儲ケ、次ニ農場学校

男児十人程まとまるナラバ児島開墾

(『大正四年度理事大原孫三郎指示書 (仮称)』)

つまり、この時点で農場学校の附属農地、その他の農地の管理、生徒が任意に耕作し学資の一部と

する農地の配分が指示され、さらに、1戸4人の寄宿舎の建築、農業見習2年後の入学、卒業後10人程度を岡山県の児島湾の開墾地への移住も定められたことが分かる。

また、3月13日にも大原理事、柿原、松本の3人が倉敷町で協議し、やはり「理事命令」が出され、農場学校関係では次の3点を決定した⁴⁸⁾。

三月一三日（於倉敷）

理事命令

－中略－

農場学校ニ関スル件 松本君

一、本年度豫算 千七百二十二円

おまかせスルコト、

二、可成生徒ヲ傭賃ヲ給シテ使用シ、食料前借ヲ差引クコト

三、安東ヲ助手ニ採用ノ件、認可 手当（食料ノ外式参円見当）

（同上）

これで、4月に開校する農場学校の予算が1,722円と決まり、開校後の具体的な教育活動の裏付けとなる財源が担保されたことが確認でき、さらに、生徒を院内で雇用して賃金を与え、その賃金から食費を差し引くという、生徒の自活への配慮も示された。また、助手の採用も認められ、その手当は食料の他に23円程を支給するというものであった。こうして、農場学校の開校は現実的なものになり、4月からの教育活動が担保されることになったのである。

なお、土地の配分についても、3月13日にはほぼ新たな配分が大原理事から指示され、松本は18日帰院した⁴⁸⁾。そして、19日には臨時主婦会で大原理事から指示された土地配分の内容を説明し、翌20日には石井院母の立会のもとに現地で各主婦に引渡した⁴⁸⁾。23日には、殖民地会で、大原理事の指示を伝達し、翌24日同様に現地で各殖民に引渡した⁴⁸⁾。

以上が農場学校開校準備の経過だが、この経過から分かることは、農場学校の開校準備が松本により、基本資料のほとんどない中で9月から始まり、10月中も準備を進めていたが、11月に松本が病気になり中断し、この間の11月18日から21日には大原理事が茶臼原孤児院に来院して、9月9日の改革を全員に周知徹底し、その中で農場学校の開校も同院内で正式に共有されていくことが理解できることである。また、農業見習生にも大原理事の来院後から、同校の開校と入学希望についての説明がなされたようで、2月初旬に入学希望者が15人に達するが、うち2人は辞退したため、4月の開校時には13人が入学したことが確認できることである。そして、この間の大原理事と松本、柿原による、土地配分に関する3月中の協議の中で、農場学校の附属農地、寄宿舎の建築内容、生徒の生活資金への配慮、同校開校後の予算額（1,722円）などが決定し、教育活動が具体的に担保されることになったことが確認できた。ただし、この経過だけでは同校の実際の教育内容は理解できない。そこで次に、松本が開校に向けてこの時期に作成したとみられる『茶臼原農場学校校則』が残っており、この資料から開校時に考えた教育内容を確認してみる。なお、この『同校校則』の作成にあたっては、松本の手元に僅かな参考資料しかなかったと記していることから⁴²⁾、少数だが参考にした資料が存在したことが確認できる。ただ、参考にした資料名は判明しない。

2) 茶臼原農場学校の教育内容

『茶臼原農場学校校則』は、第一章総則から第四章入学及退学までに加え、「実習ニ関スル細則」、「生徒宿舎ニ関スル細則」（2つ）、「修学旅行規定」、「運動会規定」、「品評会規定」、「学術研究会及弁論練習会」、「級監ノ職責範囲」という文書が含まれていた⁴⁹⁾。そして、この文書から、これまでの論文で農場学校と表記していたが、正式名称は茶臼原農場学校であることが裏付けられた。ただし、当時の各文書は農場学校との記載であったため、今後も名称は農場学校で統一する。

まず、「第一章 総則」では、修業年限は2ヶ年とし、その前に予科を2ヶ月設け、生徒は1学級で20人以内とすると定めた。「第二章 學年學期及休業ノ日」は、当時の尋常小学校と同様に近かったが、休業日については、1月30日の「石井院長ノ紀念日及クリスマス」を加え、夏期休業中（8月中）は、交代で実習を課し、春冬期は各5日以内の休業とし、次のように定めた。

茶臼原農場学校校則

第一章 総則

- 一、本校ノ修業年限ハ二ヶ年トシ別ニ二ヶ月ノ豫科ヲ置ク
- 一、生徒ノ一級二十名以内トシ毎年度ニ於テ適宜之レヲ定ム

第二章 學年學期休業ノ日

- 一、學年ハ四月一日ヨリ始マリ翌年ノ三月三十一日ニ終ル但シ豫科ハ二月一日ニ始マリ三月三十一日ニ終ル
- 一、學年ヲ分ケテ左ノ三期トス
 - 第一期 四月五日ヨリ七月卅一日迄
 - 第二期 九月一日ヨリ十二月三十一日迄
 - 第三期 一月一日ヨリ三月三十一日迄

一、休業ノ日ハ左ノ如シ

- 1、祝日
- 2、大祭日ノ午前中
- 3、日曜日（但シ午後ハ原則トシテ何等カノ作業ヲナスコト）
- 4、學校ノ紀念日
- 5、石井院長ノ紀念日及クリスマス
- 6、夏期休業（八月中）但シ此間モ交代ニ実習ヲ課スモノトス
- 7、春冬期ノ学期ノ交代期ニ於テ適宜五日以内ノ休業ヲナスコトアルベシ

「第三章 學課及教授時数」では、農場学校の教育内容とその授業時間の割合が、予科から始り各学期ごとに示され、1年生の場合は夜学を設けるなど、茶臼原尋常小学校時代の教育不足や農業見習中に忘れてしまった学力を取りもどすような学課および授業時間数として編成され、その内容は次のようであった。ただし、なぜか1年生のみで、2年生の教育内容はなく農場学校の教育内容の全体像が理解できないものであった。

第三章 學課及教授時数

- 一、豫科ハ一週十六時間トシ左ノ割合ヲ標準トス
 - 算術五 國語五 作文一 習字三 地歴二

別ニ夜学ヲ定ムルコト左ノ如シ

一、本科一年一學期ハ四月中ハ一週十八時間トシ五月一日ヨリ七月三十一日迄ハ一週十四時間トス
四月中ノ割合ハ左ノ如シ

算術五、物理二、化学二、植物二、動物二、國語三、作文一、地歴一

五月一日ヨリ七月三十一日迄ノ一週ノ割合ハ左ノ如シ

算術四、物理二、化学二、植物二、動物二、國語二、

一、全 二學期ハ九月中ハ一週二十八時間トシ十月一日ヨリ十二月三十一日迄ハ一週二十時間乃至
二十二時間トス

九月中ノ割合左ノ如シ

算術五、物理三、化学三、植物二、動物三、鉱物一、畜産一、

十月ヨリ十二月ニ至ル迄ノ間ノ割合左ノ如シ

算術五、物理三、化学三、植物二、動物三、鉱物三、畜産三、

一、全 三學期ハ一週二十二時間トシ割合左ノ如シ

算術四、化学三、動物三、肥料二、畜産二、地質二、作物二、園藝二、測量製図二、

一、一學年ノ夜学ヲ定ムルコト左ノ如シ

四月中、習字、國語、作文、地歴

九月ヨリ十二月迄、國語、作文、習字、地歴、英語、

一月ヨリ三月迄、算術、國語、製図、地歴、英語、

それでも、農場学校の教育内容がある程度把握でき、その教科をまとめると表7のようになり、当時の農学校の教育課程の一部に近い内容であったとみる⁵⁰⁾。1学年の1学期は算術や国語などの、これまで尋常小学校で学んだ教科の延長に加え、物理、化学、植物、動物という専門科目の基礎を学ぶように編成されている。2学期になると、国語、作文、地歴はなくなり、新たに鉱物に加えて、畜産という農業の専門科目が入り、3学期は算術が引き続き含まれ年間を通して学んでいくが、他に肥料、地質、作物、園芸、測量製図と専門科目がさらに追加され、農業全般の基礎知識などを学ぶように進んでいくことが分る。また、並行して夜学を設けて、国語、習字、作文、地歴の復習や補習を実施し、2学期からは英語も教えることにしていた。この分でいくと、2年生になるとさらに専門科目や農業実習が増加していくことになるとみられるが、その内容は示されていなかった。なお、このような教育内容になったのは、松本の農科大学での体験と、他の農学校の資料を参考にしたためであったと理解する⁵⁰⁾。ただし、前述したようにどこの農学校の「学校校則」から学んだかは判明しないが、可能性が高いと考えられるのは、松本が茶臼原孤児院で働くために、1914年5月10日に東京駅を出発し、途中下車して、静岡県志太郡立農学校（通称藤枝農学校）の逢坂信忠、愛知県立安城農林学校長の山崎延吉に会っていたが²⁸⁾、後日、彼らから両校の諸規則を送付してもらい、これを参考にしたとの推定である⁵⁰⁾。また、以下で紹介する全ての諸規則も同様に参考にしたと考えられ、さらに、近くの児湯郡立高鍋農学校の諸規則を参考にしたとの見方もできるが、いずれも推定でしかない⁵⁰⁾。

次に「第四章 入学及退学」では、入学時期は毎年2月1日からとして、4月1日までの2ヶ月間予科で学ぶことを定め、入学年齢は16歳からとした。一方退学は、教師会議で判断し、茶臼原孤児院の分院長（石井院母）と協議し、校長が決定するとした。退学に該当する内容は、性不良、総合成績

予科、本科1年の教育内容

〈表7〉

	学期他	教科目の内容
予科	2月1日－3月31日	算術、国語、作文、習字、地歴
1学期	4月5日－7月31日	算術、物理、化学、植物、動物、国語、作文、地歴
2学期	9月1日－12月31日	算術、物理、化学、植物、動物、鉱物、畜産
3学期	1月1日－3月31日	算術、化学、動物、肥料、畜産、地質、作物、園芸、測量製図
夜学	4月中、習字、国語、作文、地歴	9月－12月同左、英語1月－3月同左、算術、製図

〈注〉夜学の1月－3月の同左は作文を除く科目である。（『茶臼原農場学校校則』より作成）

の落第、諸規則違反で改善のみられない者とし、各教師の意見や生徒への教育的配慮を含む次のような内容であった。

第四章 入學及退學

- 一、入學ハ毎年二月一日トス但シ四月一日迄ハ豫科ニ於テ適當ノ準備ヲナサシム
- 一、入學ノ資格ハ年齢十六歳以上ノモノトス
- 一、事情ノ是認スベキモノアル時ハ休学ヲ許スコトアルベシ
- 一、学校長ハ左ノ各号ノ内一ツニ相当スルモノアル時ハ教師會議ニ附シ分院長ト協議ノ上退学ヲ命ズルコトアルベシ
 - 1、性不良ニシテ改善ノ見込ナシト認メタルモノ
 - 2、学年間ノ綜合成績ニ於テ落第シタルモノニテ成業独立ノ見込之ナキト認メタルモノ
 - 3、以下ニ規定スル所ノ舍則、其他ノ規則ヲ遵守セザルモノニテ組総代、宿舍總代等ノ忠告及教師ヨリノ訓戒等アルニ係ラズ改善ノ見込ノナキモノ

「第五章 進級及卒業」については、その評価基準が詳細に定められ、大きく学科点、実習点、操行点に分け、その割合と合算方法および各点数の要件となる具体的な内容まで定められている。また、及落の判定も前者の各点が60点未満で、実習点と操行点を少し優先させた、次のような内容になっている。

第五章 進級及卒業

- 一、各学年成績ノ及落ヲ定ムルコト左ノ条項ニヨルモノトス
 - 1、学科試験
 - 2、実習成績
 - 3、操行点
- 一、上記ノ条項ハ左ノ割合ヲ以テ其ノ輕量ヲ定ム
 - (イ) 學科点ハ総点ノ四割トシ之レヲ分ケテ試験点ニ割平常点ニ割トス
 - (ロ) 実習点ハ次ノ各項ニ依リ參酌スルモノトス但シ総点ノ三割トス
 - イ、平常ノ労働振り
 - ロ、宿舍附属畑ノ成績手入レ等
 - ハ、時間ヲ正確ニ遵守スルヤ否ヤ
 - ニ、農具家畜其他ノ手入レ整頓注意ノ如何
 - (ハ) 操行点ハ次ノ各項ニ依リ之レヲ定ム但シ総点ノ三割トス
 - イ、金遣ヒノ如何
 - ロ、宿舍ノ整頓ノ如何

- ハ、学校ヘノ出欠遅刻ノ度数如何
- ニ、校則命令ニ対スル態度如何
- ホ、平常ノ挙動ノ如何
- ヘ、服装ノ整頓其他器具雑品ノ整頓種類ノ如何等

一、及落ノ測定次ノ如シ

- イ、一科目ニツキテハ五十点以上トシ平均点ニツキテハ六十点以上タルベシ (以上学課点)
- ロ、実習成績及操行点ハ各々六十点未満ハ落第トス
- ハ、実習及操行点各々七十点以上ナルモノハ特ニ学科点ニ於テ不足スルモ参酌スルコトアルベシ但シ第四回迄ハ學課ノ方面ヲ一課目ヲ三十五点以上各課平均ヲ五十点以上ノモノヲ進級セシム

以上が、農場学校の教育課程に関する規則だが、これに加えて、実習、生徒の組織、生徒宿舍、修学旅行などの行事に関する各規則も定められ、実習教育や生徒の生活面に関する一定の方針が、開校前に具体的に整備されていたことが確認できる。これらの規則も、松本の農科大学での経験や第二高等学校時代のキリスト教青年会の寄宿舎生活、そして、当時の農学校の各種規定を参考にして作成したと理解する。

「実習ニ関スル細則」では、実習農場での実習中の注意事項と実習教師の仕事の内容が次のように定められている。

実習ニ關スル細則

一、実習農場ニ關スルコトハ実習教師ノ指導ニヨルコト

一、生徒ハ実習中左ノ諸項ヲ遵守スベシ

- イ、実習時間ニ遅刻セザルコト
- ロ、実習中ハ談話ニフケリ作業ヲ怠ルコト勿レ
- ハ、実習ノ終了ハ指揮官ノ命ニ従フベキコト
- ニ、実習終了後ハ農具其他ノ始末ニ注意スルコト

一、実習教師ノ職責範圍

- イ、配当セル実習農場ノ作付計畫ヲ立ツルコト
- ロ、配当セル実習農場ノ肥料計畫ヲ立ツルコト
- ハ、生徒ノ勤怠ニ関スル諸注意ヲナスコト
- ニ、配当セザル実習農場ノ管理ヲナスコト
- ホ、塾舎ニ於ケル生徒ノ作業ノ指導及監督

一、実習時間以外ノ各自ノ作業

- イ、一ヶ月内二日ダケハ脩学旅行費ノ準備トシテ其作業ノ報酬ヲ積立テルコト

この中で注目したいのは「塾舎ニ於ケル生徒ノ作業ノ指導及監督」を実習教師が担当するとした点である。この条項には、農場学校の生徒が各家庭舎の院児の農作業を支援し、院児の小学校での教育を保障するという内容が含まれ、大原理事の指示を受けて松本が工夫した方法が内包されているからである。さらに、「実習時間以外ノ各自ノ作業」という項目を加え、「一ヶ月ノ内二日ダケハ脩学旅行費ノ準備トシテ其作業ノ報酬ヲ積立ルコト」とし、生徒が実習以外で、各家庭舎他で農作業の手伝と

してのアルバイトを奨励し、在学中に修学旅行の費用を含めた生活資金を稼ぐことを認めていると読み取れる点である。

次に「生徒ニ関スル細則」では、農場学校に生徒会を設けて、総代、副総代を中心に、生徒側の意向を学校側に伝達し、かつ学校側の指示を生徒側に連絡するという、生徒の自治や自立を意識した内容で、松本の学生時代のキリスト教青年会での経験が生かされていると理解できる。

生徒ニ関スル細則

一、総代

- イ、総代ハ一級生徒全体ノ代表シテ総テノ交渉ノ任ニ当リ級全体ニ関スル責任ヲ負フモノトス
- ロ、総代ハ生徒互選ニ依リ之レヲ定ムベシ
- ハ、総代ノ職務ハ生徒ヨリノ申込ヲ校長或ハ級監ニ傳達スルト同時ニ校長或ハ級監ノ指令ヲ生徒ニ傳達シ一級統一ヲハカリ其連絡ヲ保タシムルコトニ勉ムベシ其他一般ニ交渉ノ任ニ当ルニ、総代ノ任期ハ一学期トス

一、副総代

- イ、副総代ハ総代ヲ扶ケテ総代ノ参与タルベキモノトス総代ニ支障アルトキハ総代ノ代理者タルベキモノトス
- ロ、総代ト同ジク生徒ノ互選ニ依リ定ムベシ
- ハ、任期亦総代ニ同ジ

そして、「生徒宿舍ニ関スル細則」では、生徒全員が茶臼原孤児院に設ける宿舍に分住して生活していくため、各宿舍に宿舍長を置いて、各宿舍ごとの自主管理を推進させ、さらに、毎日の食事は共同自炊の生活を営むため、炊事委員の仕事も具体的に明示されていた。

生徒宿舍ニ関スル細則

一、宿舍ニ関シテ左ノ役員ヲ設ク

- イ、宿舍長
- ロ、炊事委員

一、宿舍長ノ任務左ノ如シ

- イ、所属宿舍ノ総代トシテ一宿舍ニ関スル全般責任ヲ負ヒテ宿舍員ニ関スル事務ヲトルモノトス
- ロ、任期ハ一学期トシ宿舍内ノ互選ニ依リテ定ムベシ

一、炊事委員ノ任務左ノ如シ

- イ、一宿舍ヨリ一名ヅ、出テ別表ノ如キ順序ニ依リテ炊事当番トシテ賄室ニ宿直シ炊事ヲナスモノトス但シ宿舍長炊事委員トシテ宿直スル時其間ダケ代理ヲ立ツベシ
- ロ、炊事委員ノ任期ハ一ヶ月トシ就任前月中ニ宿舍内ニテ互選スルモノトス
- ハ、炊事委員トナルベキモノハ前月ノ終ニ委員会ヲ開キ一ヶ月ノ賄方ノ豫算ヲ立テ大体ノ献立表ヲ作り一定ノ支出範囲ニテ賄ヒ得ベキ計畫ヲ立ツベシ而シテ月末ニハ会計ノ決算報告ヲナスベシ但シ校長級監等ノ指導ヲウクルモノトス
- ニ、炊事当番ハ当番中ニ支出シタル金高又ハ買入レタル物品材料ヲ遺漏ナク記帳スベシ
- ホ、炊事委員ガ買入レタル原料及買入先ヲ詳記シ各宿舍ヨリ持寄リタルモノヲ月末ニ至リテ計

上シ得ル様ニスベシ

へ、炊事委員ハ月末ニ至リテ各宿舍ヨリ持寄リタル原料ノ價格ヲ差引キタル其月ノ賄費ヲ徴集スベシ

ト、現金支出ノ要アル時ハ炊事当番ハ級監ヲ通シテ校長ニ請求スベシ

つまり、分住した各宿舍から毎月1人の炊事委員を選出し、同委員は賄室に宿直して毎月の献立に基づく予算を立て、食事をつくり、1ヶ月の終りに決算をまとめる。そして、各宿舍より持参した原材料費を差引き、賄費を徴収するという内容である。このため、炊事委員を経験すると、独立後の食事づくりはもちろんのこと、予算と決算にもとづく計画的な家計の経営が身に付くことになり、1戸の農家として独立経営していく基礎が学べるようになっていた。また、先の「第三章學課及教授時数」の中で算術の時間数が多かったのは、このような炊事の計画的な賄いを実施するには、予算や決算の基本となる算術を多く教え、将来の農家経営にも繋げるようなカリキュラム編成を意図したからであったこともみえてくる。

さらに、各生徒の賄費は、宿舍ごとに徴収したため、結果的には個人負担となり、その負担を軽減することが必要であった。その解決策として、宿舍ごとに付属菜園および農場を配分し、そこで野菜等を栽培し、農場学校の事務所を通して炊事委員に渡し、賄費を相殺することにした。それでも不足する時は実習時間以外に、級監や校長の許可を得て各家庭舎他で農作業のアルバイトをし、そこで得た報酬を充当し、逆に余剰が出れば先の野菜等の売上から生じた剰余金と合せて預金することにした。そのルールなどについては、もう1つの「生徒宿舍ニ関スル細則」で次のように定めた。

生徒宿舍ニ関スル細則

- 一、各宿舍ニハ其所属人員ノ数ニ應ジテ実習地トシテ菜園及農場ヲ附属セシム但シ其一部分ノ外ハ学校指定ノモノヲ作付スベキモノトス
- 一、各附属菜園ニ栽培スルニ必要ナル肥料ハ之ヲ学校ヨリ支給ス
- 一、各附属菜園ノ生産物ハ一旦学校事務所ニ持寄り評價ノ上炊事委員ノ手ニ渡スベキモノトス但シ炊事部ノ必要以上ナルモノハ之ヲ学校ノ手ニ於テ他ニ賣却シテ差支ナシ
- 一、其生産物賣上代價ハ之ヲ生産シタル宿舍ノ収入トス但シコノ収入ハ各宿舍負担ノ賄費ニ充当スベキモノトス
- 一、生徒ハ学校規定ノ実習時間以外ニ於テ働キタル報酬ハ之ヲ其所得トナスコトヲ得但シ其働先ニ関シテハ級監或ハ校長ノ許可ヲ要ス而シテ其ノ所得ハ賄費ニ充当スベキモノトス
- 一、宿舍ノ生産物ノ賣上代及実習時間以外ノ働キニ依リテ得ベキ収入ニシテ賄費ヲ差引キテ剰余アル時ハ其宿舍ノ人員ノ所得タラシム
- 一、宿舍ノ共同自治ノ成績ニシテ賄費ヲ支辨スルニ足ラザル時ハ各宿舍ノ成績ヲ平均シタルモノヲ以テ標準トシ標準以上ノモノハ標準ヲ超過スル分ダケ翌月ニ繰越シ翌月ノ成績ト加算セシム以下ノモノハ同ジク之ヲ翌月ニ繰越シ翌月ノ成績ヨリ減スルモノトス而シテ順次カクシテ甚敷不足ヲ見ル時ハ其宿舍員各自預金ヨリ引出シ其不足ヲ充当セシムルコトアルベシ
- 一、各宿舍ニハ果樹ヲ附属セシム
- 一、各宿舍附属ノ備品ハ一度渡シタル後ハ紛失或ハ破損等事情ノ是認スベキモノナキ時ハ其度ニ應ジ全部若クハ一部ヲ辨償セシムルコトアルベシ

一、生徒ハ級監又ハ校長ノ許可ナクシテ外出又ハ外泊スベカラズ

一、生徒ハ自脩時間中ハ原則トシテ舎内ニアルベキモノトス但シ止ムヲ得ザル事情アル時ハ級監ノ許可ヲウクベシ

一、自習及就寝時間ハ別ニ之ヲ定ム

このように、賄費については、不足が発生した場合の各宿舍の負担方法も明記し、甚だしい不足が生じた当該宿舍については、各個人の預金からの支払を求め、自主管理、自己責任としての「共同自治」を体験的に学ぶものになっていた。その他、各宿舍への果樹の付属、備品の配付と管理の徹底、外出、外泊の級監か校長による許可制、自修（習）時間の外出も級監の許可が必要であることなどを定め、宿舍生活での規律を重視する内容も加えられていた。

このため、宿舍の管理を担当する級監の役割（仕事）を「級監ノ職責範囲」として次のように明文化していた。ただし、これを見ると、その仕事の範囲は、宿舍での生徒の生活管理はもちろんのこと、学校での生活態度、生徒総代からの各種相談の窓口、実習の配当とそれ以外の就役（アルバイト）の状況調査、生徒に貸与した物品と家畜、実習地と種、苗、肥料、そして、被服費、学用品、小遣等の管理および指導としての取締を役目とすることが次のように定められ、級監が生徒の24時間の生活指導を担当することを定めていた。特に、農場学校の場合は、全員が宿舍生活であるため、級監は全ての生徒の生活指導を担当することになることが確認できる。

級監ノ職責範囲

級監ノ教務ニ従事スル傍ラ其受持生徒ニ関スル左記ノ事項ヲ管理ス

- イ、生徒ノ勤怠ニ関スル諸注意
- ロ、生徒総代ヲ通シテ生徒ノ申出ヲ受付クルコト
- ハ、生徒ノ宿舍ニ関スル取締
- ニ、生徒ノ実習配当及就役調
- ホ、生徒ニ貸附セル物品家畜等ニ関スル取締
- ヘ、生徒ノ宿舍ニ配当アル実習地ノ取締
- ト、生徒ノ実習用種苗肥料ノ配分
- チ、生徒ノ被服費筆墨費小遣等ニ関スル取締

このような規則に加えて、学校行事に関しても「修学旅行規定」、「運動会規定」、「品評会規定」、「學術研究会及び辯論練習会」の規定が定められ、修学旅行については春秋に各1回実施し、1回は日帰り、もう1回は3泊か4泊の旅行とし、費用は生徒が積立て、3分の1は学校の補助としたことから、農場学校では修学旅行を重視していたことが分る。また、運動会は秋に開催し、品評会は家禽、蔬菜、藁細工について実施し、學術研究会および弁論練習会は1ヶ月に1回開催すると定めたが、その条文は省略する。

以上が、農場学校の開校にあたって松本が作成した同校に関する諸規則であるが、茶臼原孤児院の現状を踏まえつつ、大原理事の指示を具体化するための解決方法を諸規則の中に明記していることが確認できる。そのポイントは、農業見習から帰って来た生徒の学力を向上させながら、当時の農業に関する最新の基礎知識を総合的に教え、実習や宿舍では農業技術だけではなく、将来の独立の基本となる衣食住に関する経済的かつ計画的な生活経営（家計）に取り組む経験を重視し、もう一方では、

宿舎の付属菜園での生産物や各家庭舎への農業支援と就労（アルバイト）で生活資金などを稼ぎ、これとリンクさせて、各家庭舎の院児の労働を軽減して小学校での教育のための時間を確保するというシステムを、諸規則の中に埋込み構築している点である。

当然先の諸規則の作成に当たっては、前述したような松本が手に入る当時の農学校等の資料を参考にしたことは明らかだが、松本の中では、大原理事の指示を受け大原理事のイメージ（構想）を、松本のこれまでの経験を前提に具体化した諸規則になっていたと筆者は判断する。ただし、『茶臼原農場学校校則』を文部省に申請し、農場学校が私立学校としての認可を受けた形跡はなく、独自の教育機関であったことになる。

なお、松本は、開校直前の3月29日故郷静岡県志太郡大富村に帰るが、これは結婚のためで4月3日に菅沼益子と結婚し、2人は4月15日に帰院し、農場学校の本格的な教育が始ることになる⁵¹⁾。また、松本の結婚についてもドラマがあったが、その内容は飯塚著『祖国を追われて』に譲ることにする⁵²⁾。

おわりに

以上のように、本稿では、農場学校開校の背景、前提条件、そして、開校までの準備内容を解明したが、これを要約すると次のようになる。

まず、農場学校開校の背景の1つは、大原理事が、岡山孤児院の理事に就任する以前から、大原家の大地主として小作問題の解決を具体化する方策を追求する中で、農学校設立を計画し、これを「財団法人大原奨農会」の中で、農場学校として実現しようと考えたが、実現できず、その設立計画が当時の茶臼原孤児院での事業にも適用できる状況と人材が存在したため、先の農場学校設立計画を茶臼原孤児院の事業に移行したと判断できることである。さらに、もう1つの背景としては、同院で働くことになる松本が登場してくることで、すでに述べたように、彼の場合は、仙台市の第二高等学校に入学し、同校のキリスト教青年会に入会してキリスト教の信仰を得たことが起点となり、当時宮城県を含む東北三県が大凶作で飢餓に瀕する貧孤児を救済する地元のキリスト教関係者の活動やその影響による自らの仙台育児院での活動と岡山孤児院の活動の一端を体験的に知り得たことがもう1つの背景になっていたと理解できることである。そして、東京帝国大学農科大学へ進学後も、キリスト者としての生き方を追求した結果、友人の紹介を通して岡山孤児院（茶臼原孤児院）を知り、自分の生き方を生かせる場所と判断して同院へ手紙を書くに至ったことが、農場学校開校の前提条件に結びついていくと判断できる。

つまり、大原理事は、岡山孤児院の理事となり、石井院長の遺志を引き継ぐことを前提にしつつ同院の「大改革」に取り組み、茶臼原孤児院では院児の人格形成のための教育重視や農業見習生の将来の独立に向けての教育システムの検討を指示したが、その時に松本が同院で働くことになり、院児の教育重視を具体化するためには、新たに農場学校を開校して、同校の生徒が各家庭舎の農業を支援することで院児の教育時間が確保され、かつ農業見習生には近代的な農業教育を指導でき、殖民としての独立を人間的にも社会的にも強化できると判断したことが、開校の前提条件になったと理解できることである。

また、農場学校の開校準備は、1914年9月から始まり、翌1915年2月には15人（のちに13人）の農業見習生が入学を希望し、3月中には同校の予算なども確定していた。そして、教育内容は、松本の手で作成され、松本が作成した同校の教育に関する諸規則には、松本のキリスト教青年会の寄宿舎での経験や農科大学での知識などを踏まえ、大原理事の指示を具体化するための解決方法が明記されていたことを確認した。そのポイントは、農業見習から帰って来た生徒の学力を向上させながら、当時の農業に関する最新の基礎知識を総合的に教え、実習や宿舎では農業技術だけではなく、将来の独立の基本となる衣食住に関する経済的かつ計画的な生活経営（家計）に取り組む経験を重視し、もう一方では、宿舎の付属菜園での生産物や各家庭舎への農業支援と就労（アルバイト）で生活資金を稼ぎ、これとリンクさせて各家庭舎の院児の労働を軽減して小学校での教育のための時間を確保するというシステムを、諸規則の中に埋込み構築している点である。ただし、正式な私立学校としての申請はしておらず、独自の教育機関であったことも分る。

このため、農場学校の開校によって、岡山孤児院の養護実践システムは、農業見習生→農場学校での教育→殖民としての独立へと深化していくことになり、このシステムの具体化によって「茶臼原農村」づくりも新しい段階を迎えることが予想できることである。そして、この「新しい段階」の内容がどのように展開していくかが、今後の分析課題となる。

最後に、本稿をまとめるにあたっては、飯塚恭子氏に資料の提供と助言を、久保田裕次氏には資料の翻刻に協力をいただきました。紙面にて感謝と御礼を申し上げます。

<註>

- 1) 以下本稿のはじめにと1-1) で記す内容のうち、註の付いてない箇所は、筆者がこれまでにまとめた下記の論文で、すでに明らかにした内容か、それに基づく筆者の見解であるため個別の註を省略した。なお、一部下記の論文で明らかにした内容であるが、再確認のため註を付した箇所もある。
 - ①「東北三県凶作貧孤児収容後の岡山孤児院の運営体制－1,200人規模の施設をどう運営したか－」『東北社会福祉史研究』第18号、1999年10月、1頁から64頁。
 - ②「明治40年代前半の岡山孤児院の運営体制と三部制の成立（1）」『共栄学園短期大学研究紀要』第17号、2001年3月、165頁から212頁。
 - ③「明治40年代前半の岡山孤児院の運営体制と三部体制の成立（2）」『共栄児童福祉研究』第8号、2001年3月、87頁から125頁。
 - ④「石井十次の死と岡山孤児院の運営体制の縮小」『石井十次資料館研究紀要』第2号、2001年4月、16頁から87頁。
 - ⑤「大正期の岡山孤児院の運営体制と大原理事時代（1）」『共栄学園短期大学研究紀要』第18号、2002年3月、107頁から166頁。
 - ⑥「大正期の岡山孤児院の運営体制と大原理事時代（2）」『共栄児童福祉研究』第9号、2002年3月、53頁から109頁。
 - ⑦「大正期の岡山孤児院の運営体制と大庭理事時代（1）」『東北社会福祉史研究』第20号、2002年6月、48頁から89頁。
 - ⑧「大正期の岡山孤児院の運営体制と大庭理事時代（2）」『石井十次資料館研究紀要』第3号、2002

年4月、30頁から94頁。

- ⑨ 「岡山孤児院の解散と運営体制の経緯 (1)」『共栄児童福祉研究』第10号、2003年3月、2頁から60頁。
 - ⑩ 「岡山孤児院の解散と運営体制の経緯 (2)」『共栄学園短期大学研究紀要』第19号、2003年3月、111頁から133頁。
 - ⑪ 「石井記念協会での養護実践と財政概要－岡山孤児院解散後を引き継いだ組織と活動－」『石井十次資料館研究紀要』第4号、2003年4月、4頁から63頁。
- 2) 1) の⑤、⑥、⑦、⑧の論文。
 - 3) ⑫『大正二年度岡山孤児院年報』の「大正貳年中茶臼原孤児院日誌」の12月18日、12月20日、12月27日。⑬『大正参年日誌』(茶臼原孤児院)の2月18日、2月19日、3月29日。カッコ内筆者加筆。
 - 4) 荒川如矢郎著『柿原政一郎』、柿原政一郎翁顕彰会、1977年10月、15頁。
 - 5) ⑭松本圭一稿『柴田著『石井十次伝』読後所感Ⅰ』。⑮同稿『柴田著『石井十次伝』読後所感Ⅱ(附録1)』。⑯同稿『柴田著『石井十次伝』読後所感Ⅲ(附録2)』。⑰同稿『農場学校創始事情と柿原著『石井十次』に関する説明』が4冊ある。
 - 6) 5) の⑭の516頁から518頁。
 - 7) 西内天行著『信天記』、警醒社書店、1918年3月、596頁、597頁。
 - 8) 5) の⑰の396頁、397頁。
 - 9) 大原孫三郎傳刊行会『大原孫三郎傳』、中央公論事業出版、1983年12月、71頁、78頁から81頁、86頁から95頁。
 - 10) 児嶋虻一郎編『石井十次日誌(明治四十一年)』、石井記念友愛社、1979年7月、173頁、174頁。
 - 11) 「70年史」刊行委員会編『第六高等学校・岡山医学専門学校・岡山大学基督教青年会・操山寮70年史』、1983年9月、3頁から7頁、108頁、109頁。
 - 12) 児嶋虻一郎編『石井十次日誌(明治四十三年)』、同、1981年10月、53頁、127頁。
 - 13) 5) の⑰の218頁から221頁、225頁。
 - 14) 『大正三年二月十三日松本圭一氏書信』と記した封筒の中に、「備中倉敷本町林源十郎様親展」との封書があり、その封書の中に松本圭一の手紙が入っていた。封書の裏には「日向茶臼原孤児院小野田鉄弥」と書かれていた。
 - 15) 3) の⑬の2月18日、2月19日。
 - 16) 増田秀一著『エメボイ実習場史』、エメボイ実習場史刊行委員会、1981年8月、30頁、31頁。飯塚恭子著『祖国を追われて－ILO労働代表《松本圭一》の生涯－』、キリスト新聞社、1989年11月、37頁から58頁。私立茶臼原尋常小學校『願書届書書類』の「履歴書」(松本圭一)。カッコ内筆者加筆。
 - 17) 「第二高等学校忠愛の友倶楽部」『開拓者』第3巻第12号、日本基督教青年会同盟、1908年12月、59頁。「第二高等学校忠愛の友倶楽部」『同』第4巻第6号、1909年7月、53頁。「第二高等忠愛之友倶楽部」『同』第5巻第5号、1910年5月、58頁、59頁。この他『開拓者』には、岡山孤児院を紹介する記事も掲載され、たとえば第2巻第7号(1907年7月)には「満腹主義」(51頁)が紹介されていた。また、松本圭一「拾餘年前の追懐と倶楽部に對する余の感想」『二高忠愛之友倶楽部三十

- 年誌』（1921年7月、第二高等学校忠愛之友倶楽部）の28頁から39頁には、当時の内容が詳しくまとめられていた。
- 18) 仙台基督教教育児童八十八年史編纂委員会編『仙台基督教教育児院八十八年史』、1994年10月、14頁から49頁。40頁の表1-14に岡山孤児院の第一回から第六回の収容児の合計を829人とあるが、これはこの時に東北3県以外の孤貧児を東京から一緒に送院したためである。
 - 19) 5) の⑭の404頁。
 - 20) 拙筆「東北三県凶作における救済施設等の収容活動に関する研究Ⅱ－貧孤児収容後の岡山孤児院と仙台育児院（仙台基督教教育児院）の経過と実態－」『東北社会福祉史研究』第7号、1986年1月、27頁から30頁、33頁から42頁。
 - 21) 3) の⑬の2月27日。
 - 22) 柿原政一郎著『石井十次』、財団法人正幸会、1961年4月、133頁。
 - 23) 財団法人岡山孤児院『大正三年度年報』の「日誌抄録」（茶臼原孤児院）の2月11日。カッコ内筆者加筆。
 - 24) 5) の⑭の111頁から117頁。
 - 25) 児嶋虓一郎編『石井十次日誌（大正二年）』、1983年9月、10頁。22) の132頁。
 - 26) 3) の⑬の3月21日。5) の⑰の235頁から249頁。
 - 27) 3) の⑬の3月29日、4月5日、4月11日、4月19日、5月5日、5月14日、6月6日。
 - 28) 5) の⑰の262頁から294頁。
 - 29) 岡山孤児院可喜生『私記大正三年四月ヨリ十二月マデ』の「四月三十日夜酒津別邸ニ於テ」。
 - 30) 岡山孤児院『大正三年起日誌』の5月15日。
 - 31) 29) の「五月二十日岡山事務所」。
 - 32) 3) の⑬の6月6日、6月7日、7月27日、7月31日、8月4日、8月13日、8月30日、9月2日、9月3日。
 - 33) 5) の⑰の309頁から312頁、319頁、320頁。
 - 34) 29) の「九月二日」。
 - 35) 29) の「九月五日午後倉敷理事」。
 - 36) 『茶臼原分院改革ニ関スル協議事項』。
 - 37) 29) の「六日午後岡山事務所」。
 - 38) 29) の「九日朝理事倉敷」。
 - 39) 1) の④の55頁から59頁。
 - 40) 3) の⑬よりほぼ毎朝開催された祈祷報告例会の12月中の松本の出席は、出席者が確認できる23日中18日であった。また、12月6日、12月13日、12月20日、12月27日の日曜学校では教師としてお話を実施していた。
 - 41) 1) の④の60頁から69頁。
 - 42) 5) の⑰の312頁から320頁、331の1頁から334頁。3) の⑬の10月7日。
 - 43) 3) の⑬の11月4日から11月25日の日誌の中に、松本の病気の状況が毎日書かれていた。
 - 44) 『大正三年十一月大原理事茶臼原経営方針』。
 - 45) 財団法人岡山孤児院『大正四年度年報』の「三、茶臼原孤児院報告」の「(四) 農場学校報告」

の「一、創設及其後ノ経過」。

- 46) 『大原院長演説概要大正三年十一月十八日於茶臼原 農業見習生一同に対し』。3)の⑬の11月19日。
- 47) 42) と⑱『大正四年日誌』(茶臼原孤児院)の1月9日、3月2日、3月14日、3月18日。カッコ内筆者加筆。
- 48) 47) の⑱の1月1日、2月1日、2月2日、2月3日、2月14日、2月25日、3月3日、3月5日、3月9日、3月13日、3月18日、3月19日、3月20日、3月23日、3月24日。『大正四年度理事大原孫三郎指示書(仮称)』。
- 49) 『茶臼原農場学校資料』の前半の方に綴られていた。
- 50) たとえば、山崎延吉は、愛知県立安城農林学校の初代校長で、同校の開校に関わり、諸規則の作成にも加わったと見るが、その『愛知県立農林学校学則』をみると、甲種農業学校ということで予科1カ年、本科3カ年となり、教育内容は比較にならないほど多かった。ただ、『同学則』各章の表現は類似している点がみられ、第1章本校ノ目的、第2章修学年限及び授業日数、第3章教科課程、第4章学年学期及び休業日、第5章入学及び退学、第6章授業料、第7章試験、第8章褒章及び懲戒、第9章寄宿舍規定、第10章附則であった(安城農林百年史編集委員会編『安城農林百年史』、2001年10月、38頁から42頁)。
- また、開校準備中に児湯郡立高鍋農学校を退職したばかりの篠原長行が、松本の助手を務めることになったため、同学校の諸規則を参考にした可能性もある(⑰の333頁、334頁)。
- 51) 47) の⑱の3月29日、4月6日、4月15日。
- 52) 16) の59頁から68頁。

The Preconditions for Okayama Orphanage Opening an Agricultural School and Founding Chausubaru Village

KIKUCHI Yoshiaki

The paper clarifies the background, the preconditions, the process and the contents of opening the agricultural school of Chausubaru Orphanage of Okayama Orphanage in the Taisho era. Certainly a background is that Mr. Magosaburo Ohara, the president of Kurabo Industries Ltd. Co., taking over the will of the late Mr. Juji Ishi, the director of Chausubaru Orphanage, became the director in March of 1914.

Mr. Ohara was also a gentleman-farmer whose business was farming, so he had envisaged peasant agricultural education.

Another background is that Mr. Keiichi Matsushita, the principal of the agricultural school of Chausubaru Orphanage, believed in Christianity. He got the faith in an old-education- system high school, the Second High School in Sendai. At that time he participated in the activities of the Young Men's Christian Association, knowing Director Ishi's activities or Okayama Orphanage accommodating poor orphans in Miyagi Prefecture. After entering the faculty of agriculture of Tokyo Imperial University, he had been influenced by YMCA.

One precondition for the opening of an agricultural school is that Director Ohara's concept were realized by its opening in Chausubaru Orphanage. Another one is that under Ohara's directions Mr. Matsushita, a new principal, could make use of his educational experience in high school or university. He made school regulations or detailed dormitory ones, systematically organizing education contents in order to prepare for the opening.

Keywords: Okayama Orphanage, Juji Ishi, agricultural education, history of residential care practice, history of child welfare